

6-8世紀Kāpīśī-Kābul-Zābulの貨幣と發行者

桑 山 正 進

I. 貨幣歸屬の再検討	430
1. 歸屬の規準に對する問題	
2. 當該地域の歴史に對する理解	
3. 分類基準と貨幣の歸屬	
II. 6世紀における Hindukush 山脈南北の動靜	423
III. 6-7世紀における Kābul 河流域支配者の貨幣	419
1. Khingal 王朝	
2. Kāpīśī-Khingal 朝の貨幣	
IV. Kābul の突厥王朝とその血族	410
1. 突厥稱號の出現	
2. Kābul の突厥	
3. 慧超傳の阿耶と Bīrūnī の Barha Tegin	
4. 烏散特勤灑とRTBYL	
V. 7-8世紀における突厥王朝の貨幣	398
1. Kāpīśī 朝下 Kābul の支配者 Barha Tegin の貨幣	
2. 初代 Kābul Shāh としての Barha Tegin の貨幣	
3. 第2代 Kābul Shāh の烏散特勤灑時代 (c. 728 - c. 738) の貨幣	
4. 第2代 Kābul Shāh の葛羅達支特勤時代 (c. 683 - c. 728) の貨幣	
5. 第3代 Kābul Shāh 拂林闐娑 From Kesaro (c. 738 - c. 745) の貨幣	
6. 第4代 Kābul Shāh 勃匐準 (c. 745 - ?) の貨幣	
7. RTBYL I 世 (?) (c. 680 - c. 686/7) 發行の貨幣	

I. 貨幣歸屬の再検討

1. 歸屬の規準に對する問題

Hindukush 山脈南麓の Parawān 地方から Kābul を經て Ghaznī 地方にいたる南北二百數十キロの地域はインドと中央アジアをむすぶ中間地點に位置している。一大遊牧國家エフタルが6世紀中葉に勢力を失墜したのち、交通路の遷移に従って Kāpīśī を根據とし、Khingāl を始祖とする土着の王朝が興起した。7世紀後半になると政權は Kāpīśī の南疆 Kābul を根據とする Türk の Kābul Shah 王朝に移り、南方に位置する Zābulistān (現 Ghaznī 地方) の支配者と深い關係をもちつつ、9世紀に Brahmanism を奉じた王朝にかわるまで存続した。時

はあたかも Arab-Muslim の北上する時代に當り、これらの政權はかれらとの抗爭を餘儀なくされたが、インドと中央アジアと雙方から動く遠距離貿易を背景に佛教、ヒンドゥー教を護持し、その遺迹は20世紀初頭から考古學の對象となっている。しかしこの地域の6—9世紀に對する歴史理解は從來必ずしも一様ではなかった。また遺迹遺物に對する編年は、支配者たちに對するさまざまな歴史理解およびかれらが發行した貨幣の歸屬に對する異見におおきく左右される。本論はこういった支配者たちの系統を冒頭のようにみなおして理解し、その貨幣の歸屬に指針を與えようとするものである。

貨幣の發行者（支配者）を同定して歴史に對應させる手續きの規準は當該の歴史をどう捉えるかである。歴史の認識が異なれば貨幣の歸屬や動向も異なる。Robert Göbl の *Dokumente zur Geschichte der Iranischen Hunnen in Baktrien und Indien* (Wiesbaden, 1967) は Hindukush 南麓地方の貨幣資料を逐一収集して3世紀から8世紀にわたる支配者にわりつけ、貨幣發行の歴史をはじめて明らかにした。Göbl の貨幣聚成と分類はあまりにも膨大かつ詳細にわたり、餘人の追隨を許さぬごとく聳える。しかし筆者が従前検討を重ねてきた6世紀から8世紀に至る Hindukush 南北に關する歴史は Göbl が貨幣分類の規準においた歴史とは根底から異なっている⁽¹⁾。特にエフタルとその後に關する Hindukush 南麓の歴史についてはいまやおおきな改訂を要する。本論の主旨はこの改訂に沿った支配者の動向にしたがって貨幣の歸屬を再検討するものである。

改訂の要點は *Geschichte der Iranischen Hunnen* という書名にあらわれている。7世紀終末から9世紀前半における Kābul 河流域および Zābulistān の歴史の立役者は Göbl のいう iranische Hunnen、つまりいわゆるエフタルではなく、すくなくとも突厥であり、Iran 系 Hun に關聯した從來の思い込みに Göbl がとらわれていることである。エフタルの動向に關しては從來以下のように考えられていた。すなわちエフタルは5世紀後半に Hindukush の北麓である Tokhāristān から山脈を越えて南方へ進出して Kāpīsi, Kābul, Zābulistān などアフガニスタン東部を手中におさめ、そこを足掛かりにインド亞大陸北西部に侵入し、中部インドをも席捲、さらに Kashmīr を占據し、6世紀後半に山脈の北麓の主要勢力が西突厥の進出によって分解したのちも、南麓全域にわたってエフタル後裔は割據し、歴史の舞臺の主役であったと。

エフタルが Zābulistān を占據したとする根據は實はそれほどしっかりしたものではない。エフタルのある種の貨幣に Šāhī jauvla, Šāhī jabula などと讀みうる Brāhmī 銘がある。Humbach (1966, 56-57) や Göbl (1967) は jauvla, jabula を別に javukha, javūkha, jaūkha,

(1) 當該地域の歴史の再構成に關しては以下にのべている。桑山正進1981, 1982A, 1982B, 1983, 1985, 1989, 1990A, 1990B; Sh. Kuwayama 1975, 1976A, 1976B, 1987, 1988, 1991A, 1991B, 1992A, 1992B。

javuvlaと読み、エフタル貨幣のBactira語銘ALXONANO ŠhANO ZAOBL [O] のZAOBL [O] がjavukha等に相當し、はじめエフタルの種族名であった javu-la やjabulaが地名に轉訛したと解した。したがってエフタルはZabulに存在したと。しかし貨幣碑銘にみえる支配者の稱號としてShāhiの後に地名が附されるのは異例であり、この語をすぐさま地名とみることに無理がある。また従來の見解では「khalajとkanjinaのTürkはエフタルの殘滓だ」とするal-Khwārizmīの記事をとりあげる(*Mafātiḥ al-'ulūm*, ed. G. van Vloten, 1968, 119-120. Clauson & Bosworth 1965, 2-12)。すなわちこれを10世紀ころのZābulistān南部にkhalajがいるとするイスラーム地理書の記述に結び(Bosworth & Doerfer 1977), 10世紀以前からZābulistānにエフタルがいたとするのである。この主旨に沿ったRahman, A. (1979, 42)は、本稿の主題のひとつであるKābulの突厥の起源をもこのkhalajに求め、この突厥はトルコ語を話すエフタルであるとする。すなわち6世紀中葉に遊牧國家エフタルがTokhāristānにおいて分解した後もなお、エフタルの後裔はHindukush南部において勢力をもっていたということになる。しかし「Khalajのテュルクはエフタルの殘滓だ」という場合、稻葉穰(1991)がMaróth, M. (1980)を引いて正しく疑問を呈するように、これはKhalajとエフタルとが民族上直接關係があることをのべたものとは必ずしも斷定できないはずである。いまかりにエフタルが非Türkであったと假定した場合、北西インドへ進出したエフタルがすべてエフタル種族であったとみるならば、それはむしろ不思議なことであり、エフタルが突厥の一派を組み込んでいたとみる方がより自然であろう。またエフタルと名づけられた民族がTürkであった可能性も考慮しなければなるまい。いずれにせよ、『大唐西域記』はKāpīsiとZābulistānとの間にあるKābul地方の王を突厥種としているのに、隣接するKāpīsiやZābulistānの王は突厥であるといわない。一方、8世紀の『往五天竺國傳』はこれらの地域の支配者を突厥と明言している。『大唐西域記』においてエフタルに言及する箇所はHimatāla國(Tokhāristān)とTakka國(Panjāb)であり、しかもそれらはみな當時の現状について言うのではなく、前代のことか、あるいは傳説として語っている。實際に突厥を見た玄奘と慧超とが、「突厥」をエフタルと混同することは考えられないであろう。既に山田明爾(1963, 1989)がインドにおける異民族エフタルとフーナを截然と區別する必要を論じ、エフタルは北西地方、フーナは中インドにあらわれ、兩者の動向を一系一連の事件とみることを排除しているように、いまかりにZābulistānにエフタルがいたとしても、Zābulistānから北西インドへ東進して中インド一帯を占據した政治勢力は空前絶後である。古來遊牧勢力がHindukush南北を動く場合みなその動き方は類同していたはずであり、エフタルだけに限ってこのような特段の動向を設定するのは不自然である。Zābulistānにおけるエフタルなるものの存在は疑わしい。

2. 当該地域の歴史に対する理解

既に筆者が別稿で明らかにしたエフタルの動向をここで繰り返す必要がある(桑山 1985, 109-209:1990B, 第2, 3, 5章)。前代の Kidāra Kuṣāna と軌を一にしてエフタルは, Ṭokhāristān から Hindukush の東翼, つまり Hindukush 山脈と Karakorum 山脈との間のみを経由して 5 世紀 70 年代に Kashmir を除くインド大陸北西地方 (Gandhāra から Panjāb の一部 Jhelum 邊まで) に進出し, そこで 6 世紀中葉まで覇権をとらえた。しかし Hindukush の西翼を経て Kāpiśi-Kābul-Zābulistān に入り, 北西インドへ向かった證據はない。6 世紀 50 年代に西突厥の進出によってエフタル勢力が Ṭokhāristān で弱体化すると北西インドのエフタルとの聯絡も切れ, そのために北西インドのエフタルも急速に無力化する。こののち, Gandhāra から Kāpiśi に至る Kābul 河流域を東方の Gandhāra ではなく西方の Kāpiśi 地方に重點をおきつつ, Khingal を始祖とする Kāpiśi の王朝がとりしきることとなる。この王朝を Khingal(馨華)朝とよぶ。

一方 Ṭokhāristān ではエフタルののち西突厥系 Türk が有力な支配者となった。かれらは 1-3 世紀の Kuṣāna や 5-6 世紀のエフタルとは異なって, 北西インドには侵入せず, Ṭokhāristān にとどまった。本論でのべる Hindukush 南麓の 7-9 世紀における支配者 Kābul Shāh は突厥であるが, Kābul Shāh は Ṭokhāristān の突厥が南進したものではない。かれらが Hindukush 南麓に侵入したことを述べる證據は皆無だからである。ただし Kāpiśi とは親和関係にあったらしい。Ṭokhāristān の突厥首長の咀度設が玄奘を Kāpiśi を越えてインドまで護送せんとする意志をもっていたことが『大唐大慈恩寺三藏法師傳』活國の條にみえているからである⁽²⁾。すなわち従来 Ṭokhāristān に據った遊牧國家の常習をこの突厥は破ったのである。Kuṣāna, Kidāra-Kuṣāna, エフタルという具合に Ṭokhāristān の遊牧國家が Hindukush 東翼經由で北西インドに侵入してそこを支配するといった, Hindukush 山脈の南北をめぐる支配形態はこの突厥の動向によって一變したのである。突厥以前のほぼ 600 年間に亘って Hindukush 東翼經由でインドを中央アジアと聯結し, Gandhāra を中心とする地域の繁榮をまねき, この繁榮が Gandhāra 佛教を支持したが, それがいま岐路にさしかかったわけである。突厥はインドへ向かわずに Ṭokhāristān に留まったままであったから, それまでの交通路であった Hindukush 東翼路とそのターミナル Gandhāra は廢絶せざるをえない。そういった突厥の存在により Hindukush 西翼路を通じて親和関係をもったとおもわれ

(2) 『大唐大慈恩寺三藏法師傳』卷 2; 至活國。卽葉護可汗長子咀度設設者官名也 所居之地。…咀度設又病。聞法師從高昌來。…因請曰。弟子見師目明。願少停息。若差。自送師到婆羅門國。

るKāpīsi がかわって歴史の舞臺に登場したのである⁽³⁾。

Hindukushをまたぐこの重大な歴史の變化によって繁榮することになったKāpīsiのありさまは、まず『續高僧傳』卷2の闍那崛多傳(大正50, 433b-434c)と達摩笈多傳(大正50, 434c-435c)に、そして『隋書』卷83漕國傳および『大唐西域記』卷1迦畢試國の條にみえる。『大唐西域記』に記述された迦畢試國はアフガニスタン東部、Charikar 東方にあるBegrām遺迹を中心とする限定された範圍であるが、支配地域は西はこのBegrām一帯の地域、東は舊のGandhāraでインダス河西岸まで、東南はGandhāraの南、いまのパキスタンのBannu地方におよび⁽⁴⁾、南はKābul地方、Hindukush山脈に發する諸水がみな東流してインダスに至るほぼ全部の地域であった。王族は『大唐西域記』によるとksatryaであり、『隋書』によると姓を昭武、名を順達とする王がいたことになっているが、唐が安西都督府を設置したときの情報によると王統の始祖は馨寧(*Khingal)であった⁽⁵⁾。この王統には653年に登位し、658年にも在位していた曷曇支(*gharghārci>*ghar-ilči)なる人物がいたことがわかってい(『冊府元龜』外臣部朝貢3, 永徽4年の條, および『舊唐書』卷198, 『唐會要』卷99, 『唐書』卷221上の屬賓國傳)。Kāpīsiではその南疆のKhair Khanaにおいて606年と629年との間のある時点で、Śunā神を奉じた在來の集團とSūryaを奉じた新來の集團とがその場所をあらそった結果、前者は追い出されてZābulistān南疆の山嶽に移動し、後者はあらたにKhair Khanaを據點にするという事件があった。Zābulistānに移動した一派はおそらく『大唐

(3) なぜTürkがインド方面に進出しなかったかという疑問に對する解答は本論から外れるが、それはかれらとクシャーンやエフタルとの出身地が異っていることに原因が求められるのではないか。Türkは遠くAltaiに發して天山北麓のIli流域の牧草地からSoghd北方に勢力を伸張したが、555年にエフタルを討ち、558年にはすでにTokhāristānに入っている。そこでは弱體化したエフタルと地域を分かって共存し、Hindukushを南進することはなかった。この事實を重視すると、そこからHindukushを越えてインドに侵入したクシャーンやエフタルはそのような遠方から移動してきた遊牧民ではなかったのではあるまいか。すなわちクシャーンとエフタルをTokhāristānにおいて自生した遊牧民と假定する。この假定はすくなくともクシャーンに關する出自問題、大月氏が大夏かという問題に歸結し、クシャーンが大夏出身であることを支持する。

(4) Bannu地方がKhingal朝の支配下にあった證據としては、『大唐大慈恩寺三藏法師傳』卷5に玄奘がKāpīsi國の東境である烏鐸迦漢茶城からKāpīsi王とともに藍波國(Laghman)、伐刺拏國、阿薄健國、漕矩吒國とまわったらしいこと、『大唐西域記』卷11に伐刺拏國が迦畢試國に役屬しているところを掲げる。

(5) 『隋書』卷83の漕國がKāpīsiであることは桑山1982B, 1981, 1990B(第3章)に述べた。『隋書』が漕國王を昭武順達とするのは、すくなくとも現行の『隋書』が「漕」をソグドの「曹」と混同していることに原因があるようにおもえる。一方、敦煌本、石山寺本、中尊寺本『大唐西域記』は王族を「刹利」種(クシャトリア)ではなく、ソグドを意味する「率利」種としている。これを採れば「昭武」姓とする『隋書』と整合するかにみえる。しかしHindukushの南なるKāpīsiにĀmū河のさらに北なるソグド出身の王というものは考えがたい。私は「クシャトリア」を正とする。

西域記』漕矩吒國の支配者となったであろう。新來の一派はKābulに居つき、イスラーム資料ではKābul Shāhとよばれ、漢文資料においては「突厥」と稱せられる。7世紀50年代、Arab-Muslim 軍がZābulistān 經由Kābul にあらわれたとき、その對應にせまられたKāpīsi-Khingal 王朝—この時點の王は曷彌支であろう—は南疆のKābul で攻防を繰り返すことになった。Kābul の支配者はKāpīsi-Khingal 王朝の傘下にあった突厥であり、攻防の経過のなかで前線Kābul の重要性は次第におおきくなり、Kāpīsi を凌駕することとなる。7世紀後半兩者の地位は逆轉、7世紀終末には既にKhingal 朝を篡奪し、Śrī Śāhi なるBarha Tegin を始祖とする突厥王朝を開いた。Barha Tegin にはすくなくとも2子あり、後繼者争いに勝った弟は第2代となり、最初Qaradači Tegin (葛羅達支特勤)、のちTegin Khorasan Shāh (烏散特勤灑) の稱號を持った。破れた兄はKandahār 方面に逃走してArab-Muslim 軍に投下したが、のち獨立し、第2、第3代と王位は繼承され、Arab-Muslim の北進をKābul Shāh と協同して戦うことになる。イスラーム資料にRTBYLとしてあらわれる連中である。一方のKābul Shāh は第3代は「(東)ローマ皇帝」(拂林闕婁=From Kesaro) の稱號を持つ王、第4代はŚrī Śāhi Khingāla (勃[訶]準)で、王朝は9世紀前半のLagatūrman のときBrahman のwazirであったKallar (Lalliya Shāhi) によって篡奪され、あらたにHindu Shāh 朝がはじまるまで存続した。

3. 分類基準と貨幣の歸屬

本論の6世紀から9世紀にいたる歴史の大筋は以上のとおりであり、これに基き、Khingal 朝と突厥朝との支配者の系統とかれらの發行した貨幣を同定する。王朝と時代とがおおう貨幣は、Göbl (1967)の貨幣番號(Emission, 略してE.) E.198からE.270、その分類ではEmissionsschema Nr.4とNr.5の一部である(本論文圖版I-VIII)。本論中のE.198などの番號づけはGöblに従った。これらの貨幣を代表する諸型式を本論では[Göbl 1967]から採って圖版IからVIIIまでにあらわした。Hindu Shāh 朝の貨幣についてはMacDowall, D. (1964, 189-224)の優れた検討によって確立しているのでふれない。

はじめに本論の結果である分類の大筋を示しておく。支配者とその系列は王が被る獨自の王冠が表徴する。これによれば貨幣に王像が描かれているとき貨幣を系統立てる基準は貨幣上の王冠型式ということになる。王冠を特徴づける冠の主要な構成要素に基いて以下の4群が成立する。

- 第1群 牛頭冠系貨幣：牛頭をつけた冠を被る王像の貨幣。
- 第2群 三叉戟冠系貨幣：三叉戟の戟身を頂上につけた冠を被る王像の貨幣。
- 第3群 狼冠系貨幣：狼頭を頂上につけた冠を被る王像の貨幣。
- 第4群 蛇冠系貨幣：絡ませた二匹の蛇を頂上につけた冠を被る王像の貨幣。

この4群のほかに、

第5群 SāsānあるいはArab-Sāsān式貨幣をそっくり襲った貨幣がある。したがって王像はSāsān貨幣の王像であり、王冠は分類基準とならない。ただし銘文の獨自性により第3群と密接な関係をもつ。

この分類に従うと各群に年代のわくを組むことができる。第1群牛頭冠系貨幣には銘文の退化によって群のうちの遅い時期に属するとおもわれる貨幣が存在する。それらの貨幣には Kawat I世, Husrav I世, Ohrmazd IV世, Warhran VI世, Husrav II世のSāsān貨幣形式を襲ったものがある。このうち前四者の襲用は多いが、Husrav II世のものでは第11年(602)、第26年(615/616)、27年(616/617)、36年(626/627)、37年(627/628)發行の貨幣にみられる要素をおそったものだけがある。摸倣のもとになったSāsān朝貨幣の型式は第2群以下に較べて多様である。すなわち第2群三叉戟冠系貨幣ではHusrav II世貨幣の形式をおそったものだけが存在し、第3群狼冠系貨幣ではSāsān朝の後のArab-Sāsān貨幣(651-702, 後述参照)の出現をまっしてはじめ打刻が可能な貨幣だけが存在する。第4群貨幣の形制は第1群貨幣を前提にしているので第1群と年代上並行か、遅れたものである。すなわち第4群を除くとそれぞれの群はSāsān貨幣の形制を摸倣した擬Sāsān貨幣を含んでいることになる。擬Sāsān貨幣のもとになったSāsān貨幣にはそれぞれの群によって年代のずれが認められる。このずれが各群に年代の大枠をあたえるのである。この粗い枠組をもとにSāsān朝の東方でSāsān貨幣を手本にしている年代の幅を考慮し、各群におおまかな絶対年代を與える。

第1群 6世紀以後で、Husrav II世貨幣の摸倣が一般化する以前。

第2群 7世紀はじめの四半世紀(Husrav II世)以後。

第3群 7世紀後半以後。

後述する本論の支配者系列とその年代とにこれを割り附けると、ひととおりの結論が生じる。

(1) 第1群牛頭冠系貨幣

基本的にKāpisiのKhingal朝の貨幣であり、550年代から7世紀60年代までである。王冠の所在そのほかによってI-VIの6型式があり、これらを通じて(A)Npki MLK-ā, (B)Nspk MLD-sh, (C)pki MKといった銘文がみとめられ、この銘型式3種は(A)から順に年代の前後関係をあらわしている。

(2) 第2群三叉戟冠系貨幣

王冠の型式によりIとIIの2型式を認める。第I型式には上記(A)(B)2式の銘があり、Khingal朝下にとどまっていた時代のBarha Tegin發行の貨幣。Barha Teginとは、606-629年のある時期にKābul地方にあらわれた突厥支配者。第II型式は銘文は1種で、Barha TeginがKhingal朝を篡奪してKābul Shāh I世となったとき最初に發行した貨幣のひとつである。

年代は666年 [t.a.q.] から680年と683年との間まで。

(3) 第3群狼冠系貨幣

篡奪によって Kābul に王朝を開いた Kābul Shāh 朝の貨幣である。Kābul Shāh I 世 Barha Tegin はこれをもって独自の貨幣を発行。Kābul Shāh II 世は烏散特勤灑 ([t.a.q.] 728-[t.p.q.] 738) の稱號を採るや、この系統の貨幣を発行した。

(4) 第4群蛇冠系貨幣

Barha Tegin の長子である Zābulistān の RTBYL I 世 ([t.a.q.] 683-686/687) の貨幣であろう。

(5) 第5群貨幣

Kābul Shāh II 世が烏散特勤灑 (Khorāsān Tegin Shāh) の稱號を採る以前、葛羅達支特勤 (Qaradači Tegin) であった時代 ([t.p.q.] 683-[t.p.q.] 728) の貨幣、および Kābul Shāh III 世拂鉢闍婆 From Kesaro ([t.p.q.] 738-[t.p.q.] 745), Kābul Shāh IV 世勃訶準 ([t.p.q.] 745) 等の貨幣。

Kāpīsī, Kābul, Zābulistān 地方の王朝とその支配者の交代、その貨幣の割り附けに至った詳細を以下に記述する。

II. 6世紀における Hindukush 山脈南北の動靜

5世紀末に Kidāra を討滅して北西インドに侵入したエフタルは、6世紀になると、東は渴槃陀 (Tashkurghan), 沙勒 (Kāshgar), 朱居 (Yarkand) を役屬させて Khotan において柔然に接し、西は Kawāt I 世を傀儡王として Sāsān Persia を牛耳り、北は Samarkand を役屬させて Soghd をわがものとし、また安息 (Margiana) を役屬させ、さらに北、東の脅威柔然とは婚姻を通して親和關係を形成し、南は牒羅 (Zābul?), 北は勅勒 (Türk), 東は于闐 (Khotan), 西は波斯 (Sāsān 朝 Persia) におよぶ40餘國が朝貢をしてくるほどの勢力となった。北魏孝明帝の國使として Tokhāristān の本據地にいるエフタル王を公式に訪問したのが宋雲であったこと、『洛陽伽藍記』卷5によって夙に知られる。それは神龜2年10月初め (519年11月初旬末から中旬) のことであった。さらに宋雲は Gandhāra の支配者 (エフタルのテギン) の幕庭へも國書を携えて正光元年4月中旬 (520年5月中旬) に訪れた。『洛陽伽藍記』によるとその間の路上の國は、波知 (Zebak), 到着神龜2年11月初 (519年12月初旬から中旬), 除彌 (Chitrāl), 到着神龜2年11月中旬 (519年12月中旬から下旬), 烏長 (Uddyāna), 到着神龜2年12月初 (520年1月初旬) である。到着月日により宋雲はこの順に進んだことがわかる。宋雲が Tokhāristān のエフタルを訪れたのは11月初旬末から中旬で

あるから、エフタル王に謁見した場所は冬營地である。エフタルの冬營地が Baghlān-Ghorī 平野であることは別に論證した (Kuwayama 1991A, 120f)。エフタルの冬營地から Gandhāra に赴く宋雲の旅程の最初にみえる地方は「波知 Zebak」である。すると宋雲は Baghlān-Ghorī から直接南下して Hindukush をわたったのではなく、そこから東指して Hindukush 東翼と Karakorum との間の地域を経、Gandhāra に至ったということになる。宋雲は Bāmiyān や Kāpīsi など Hindukush 西翼や南麓、あるいは Gandhāra のすぐ西隣の Nagarahāra を経由したのではなかった。冬營地 Baghlān-Ghorī 平野は Hindukush 北麓にきわめて近接している。Surkhāb 河にそって遡上し、分水嶺 Shibar 峠をこえ、Ghorband 流域にはいつて Kāpīsi に出るか、あるいは Surkhāb から Andarāb を遡上し、Khawak 峠をこえて、Panjshir 流域をくだって Kāpīsi に出れば、Gandhāra へはより容易かつ近道であったはずである。それを採らずに Baghlān-Ghorī から冬季の Hindukush を縦斷して Zebak に至り、そこから Hindukush を出て Chitrāl 經由 Swat に出たのである。不自然な大廻りではないか。しかしこの経路こそエフタルの支配地域を知るうえできわめて重大である。

『洛陽伽藍記』によると Ṭokhāristān のエフタル王は「大魏の使人を見て再拜して跪づいて詔書を受け」、北魏の特使を受け入れたのであり、北魏と敵對していないのであるから、エフタルは宋雲を護送したであろう。玄奘の場合も多くの國國において時の大勢力の護送を受けている。Gandhāra のエフタルと本據地 Ṭokhāristān のエフタルとは當然強い聯携のうちにあったはずであるから、宋雲が本據地から Gandhāra のエフタルに赴く場合、エフタル治下の地方を護送されたと考えるのは自然であろう。つまり宋雲の行程はエフタルの領域内である。事實エフタルが Hindukush 東脈路を臣従させていた證據は『魏書』西域傳における當該地域の各國傳（朱居、渴槃陀、鉢和、除彌、乾陀）にあきらかである。これに對して Hindukush 山脈西部にかかわる地方は一切あらわれない。宋雲は恣意としてこの路をつかわなかったのではなく、西部の國國がエフタル治下にはなかったのである。とくに Bāmiyān は、8 世紀に Ṭokhāristān がすでに Arab-Muslim のもとに入ってから、「至犯引國。此王是胡。不屬餘國。兵馬強多。諸國不敢來侵」と慧超が伝えるように、なお他國の侵略を被っていないのであり、そこは常に獨立していた。Bāmiyān をはじめ南麓の Kāpīsi, Zābulistān, Nagarahāra はエフタル圏外にあった。從來の見解は以上の觀點を顧慮せず、エフタルは Ṭokhāristān から Hindukush の「南」へ侵入したとし、その南方における統治地域を、東は Kashmir を含めた北西インドから西は Kāpīsi や Zābulistān までをおおうものとみたのである。しかしその論據は既述の論點を含めてこれら同時代資料をまったく考慮していない。北魏の使節である宋雲の行程を時にアジア西半の大勢力であったエフタルの動向と切り離して考えることは、その同時代資料のいわんとするところを無視したものであろう (Kuwayama 1991A, 109f. 桑山 1990B, 143f)。

『周書』異域傳下にはやくとも553年ころ突厥の木杆可汗が柔然の鄧叔子を攻破した勢をもって西方のエフタルを攻撃したことを傳えている⁽⁶⁾。この事件は奇しくも『續高僧傳』卷3闍那崛多傳に反映している。それによると Gandhāra を554年に出發した佛僧 Jinagupta の一行は555年に Tokhāristān のエフタル王庭に到着し、そこでグプタは「時艱」に遭遇したという。この「時局の艱難」とは木杆可汗によるエフタル攻撃である。一方『魏書』蠕蠕傳は正光2年(521)12月の記事につなげて、柔然の主阿那懷の從父兄婆羅門の姉妹三人がみなエフタルに嫁していたことを述べている⁽⁷⁾。當時アジア北方に東西を分かった二大遊牧勢力、柔然とエフタルとが、婚姻關係をもって協同していたのであり、突厥木杆可汗が柔然討滅の返す刀でエフタルをうったのは、この關係をたって柔然勢力を根本から殺ぐとともに、突厥の勢力を西方に及ばす切っ掛けをつくることとなったのである。Tokhāristān のエフタルはこの突厥の攻撃によってこのころから弱體化し、50年代後半にはさらに突厥室點密の侵掠を蒙る。Sāsān の Husrav I 世の娘婿であった室點密は Husrav I 世と協力してエフタルを西と北から討ち、568年にはエフタル本據地を完全に領有する (Altheim 1969, 265-266)。『周書』異域傳下嚙嚙國傳が、「魏の廢帝2年(553)と明帝の2年(558)にエフタルが朝貢してきたが、その後突厥に破られ、部落は分散し、職貢は遂に絶えた」とのべ、また、『隋書』西域傳怛怛傳が、「先時、國亂。突厥は通設の字詰なる人物にその國を強領させてしまった」とのべるのは、まさに上の事態を證している⁽⁸⁾。突厥がエフタル本據地に侵入してエフタルの勢力を分散させてしまえば、これと聯同していた北西インドなるエフタルも無力になる。

古來 Tokhāristān に據った Kuṣān もエフタルもまったく同じ侵入パターンで北西インドを牛耳ったと考えられる。長期にわたり似たような政治環境の下にあったうえ、地理上中央アジアへの門口に位置した Gandhāra は豊饒な大地とともに遠距離貿易によって富裕であり、その經濟を背景に宗教ではとくに佛教が隆盛した。しかし永年同じ環境にあった Gandhāra もついに變貌をきたすことになった。歴史の表面にあらわれた變貌の原因はエフタルの退潮であるが、Tokhāristān でエフタルにとって替わった突厥が從來の侵入パターンを破って北西インドへ入って來なかったことに本當の原因がある。突厥が從來どおり Gandhāra に侵入していれば、Tokhāristān と Gandhāra との政治、經濟上のむすびつきに變化はなかったはずである。しかし突厥の Tokhāristān 侵入は柔然を討滅せんとした突厥が柔然と婚姻關係を基礎に聯繫していたエフタルをたたくことにあったのであり、Tokhāristān のエフタル勢力

(6) 魏廢帝2年(553)3月科羅(乙息記可汗)遣使獻馬五萬匹。科羅死。弟俟斤立。號木杆可汗。…乃率兵擊鄧叔子滅之。叔子以其餘燼來奔。俟斤又西破厥達。

(7) 婆羅門尋與部衆謀叛投厥達。厥達三妻。皆婆羅門姊妹。

(8) 『周書』50異域傳下,「魏廢帝2年明帝2年並遣使來獻。後爲突厥所破。部落分散。職貢遂絕。『隋書』83西域傳,「先時國亂。突厥遣通設字詰強領其國」。

を殺げば事足りた。突厥には北西インドへ侵入する必然性がなかった。このような突厥の動向は Hindukush 南北の歴史においては空前の事態であり、歴史の斷絶である。この斷絶により Ṭokhāristān と Gandhāra とをながらくとりむすんでいた Hindukush 東翼の交通路は不通になり、Gandhāra では佛教が經濟上の支持を失い湮滅することになった⁹⁾。Hindukush の南麓の歴史における Gandhāra の役割は遊牧國家のありようによって一變したのである。

Ṭokhāristān にはいった突厥は初めはおそらく室點密の配下である「通設字詰」が支配した。ついで統葉護可汗が西突厥の大可汗として立って Ili 河流域から Tashkent に及ぶ地方に重點を移すと、その長男「咀度設」が派遣された。統葉護可汗は628年夏ころに暗殺され、これにからんで統葉護が牛耳っていた Sāsān 朝の王 Kawat II 世も暗殺され、また咀度設もその息子「特勤」により暗殺された。西突厥の分裂弱體化である。玄奘の歸途643年頃に「特勤」は「靚貨邏葉護」と稱していた。靚貨邏葉護は Hindukush 南麓地方の Kāpiśi を侵略しはしなかったが、親和關係をもったので、Hindukush 西翼の横斷路は南北をつなぐ要路となり、Kāpiśi や Bāmiyān の活況を促した。一方從來の Hindukush 東部の交通路は Gandhāra の低迷と運命を共にした。

(9) これまではエフタルが5世紀末に Gandhāra へ侵入したとき積極的に「破佛」をおこなったとし、『大唐西域記』の Gandhāra や Uḍḍiyāna にあらわれた佛教の低迷はこの時点の事件の結果であるといわれてきた。しかしその「破佛」の時点と『大唐西域記』の時点との間に位置する『洛陽伽藍記』巻5の宋雲行歷記事は「破佛」どころかますます盛況を呈する佛教事情を傳えている。山田龍城はかつて北齊-隋の末法思想はエフタルによる Gandhāra の「破佛」が直接反映しておいたのであるとし、末法思想とエフタル破佛との間に密接な關聯があることを唱導した。この兩者をとり結んだひとりの佛僧として山田が重要視したのは、エフタルの渦中に生を受けたという Narendrayaśas である。しかし Narendrayaśas の傳記をみると、かれが生國 Uḍḍiyāna に居た時分の北西インドの佛教は「破佛」どころか、宋雲時代以來の平穩な狀況を傳えていることがわかる。一方傳記によれば、Narendrayaśas は550年ころそこを出て556年には北齊のみやこに到着している。實は北西インドの變貌の原因は、(1) 突厥が Ṭokhāristān のエフタル勢力をそぎ、その結果北西インドのエフタルとの聯絡が切れた、(2) しかも突厥は北西インドへ南進しなかったから、(3) Ṭokhāristān と北西インドを長らく結んでいた交通路は消滅し、北西インドの經濟力がとみに低下したことである。この聯繫を基にすると北西インドの佛教をはじめとする變貌は、どんなにはやく見積もっても突厥の木杆可汗が最初に Ṭokhāristān のエフタルを攻撃した553年であり、突厥が Ṭokhāristān を實際に占據した560年代に本格化したであろう。北西インドの佛教低迷はエフタルの「侵入」が原因ではなく、エフタルを分散させた突厥が從來の遊牧族と異なって Ṭokhāristān にとどまり、北西インドへ進出せず、そのために從來インドと中央アジアを結んできた交通路が遷移し、結果的に Gandhāra が交通路上のターミナルとしての位置を失ったからである。山田は Narendrayaśas の傳記を全然検討せず、かれが漢譯した經典にみえる破佛説話のみをとりあげ、エフタル破佛を肯定してしまった。一見うまくむすびつけたようにみえるだけののはなはだ皮相な見解である。Kuwayama 1991A, 桑山 1990A を参照されたい。

Ⅲ. 6-7世紀における Kābul 河流域支配者の貨幣

1. Khingal 王朝

Gandhāra のエフタル分解後, Kāpiśi では Khingal 朝が興起する(桑山 1990B, 第2章参照)。Kābul 河流域の東西300キロの両端に夏都 (Kāpiśi の Begrām) と冬都 (Gandhāra の Udabhāṇḍapura/Waihind) をもつ。『大唐西域記』は「迦畢試」とし、唐史は「罽賓」とする地方である。罽賓國は永徽元年(653)11月に朝貢し、後繼の王があらたに即位したことを傳えた(『冊府元龜』970 外臣部朝貢3)⁽¹⁰⁾。ついで顯慶3年(658年)に唐は罽賓に修鮮都督府を置いた。その際の情報によると、「(罽賓の)王の始祖は馨孽 (𑖦 [i] āṇ-ṇār > *henger > Khingal) であり、今王の曷闍支 (𑖦 arṇ ārtśiē > *gharḡhārci > *ghar-ilci) に至るまで父子(相續して)位を傳えること十二代である」と⁽¹¹⁾。罽賓は Lévi & Chavannes (1895, 371ff.), Lévi (1896, 161-162), 白鳥 (1970, 33-102) のいうごとく Kāpiśi であるから、馨孽にはじまる Kāpiśi の王統は、653年には曷闍支が即位し、658年時點でもなお在位していたことになる。さらに龍朔元年(661)に Kucha に唐が安西都護府を置くと、府下16の都督府のうち修鮮都督府が罽賓國王都、すなわち Kāpiśi の王都遏乾城にわりふられた⁽¹²⁾。この設置に際して罽賓國の王名は提示されていないが、3年前の顯慶3年時點にその名をとどめた曷闍支であったともいえ、そうでないともいえる。ここでは馨孽王統は661年にも存続していたとみておく。

罽賓=迦畢試 Kāpiśi の王統がエフタルに属するものとみる見解がある。唐史によると馨孽はこの王朝の始祖である。この名前をはじめて Khingal と復原した Petech, L. (1964, 287-294, 1988, 187-194) は、エフタル貨幣の Deva Śāhi Khingila, Kashmir 王統史 *Rājatarāṅgiṇī* の Khinkhila, イスラーム資料の Khinkhil (あるいは Khinjl) と各種各時代に同じ名稱が使われていたことに注意し、これは個人名ではなく、北西インドで代々受け継がれた家名に相違ないとする。しかし *Rājatarāṅgiṇī* の Stein 英譯本第1巻52頁の347頌には 'his [Gokarna's] son Narendrāditya who bore the second name of Khinkhila consecrated shrines to Bhuteśvara....' とあって (Stein 1900, I, 52), Narendrāditya の別名であることがはっきりしている。Khinkhila を個人の名前でないとする積極的な理由はなかろう。エフタル貨幣に見える Khingila も、同列の王名 Tōramāna や Mihirakula などの名がエフタル貨幣に知られ

(10) 十一月。是月曹國罽賓國竝嗣主新立。各遣使朝貢。

(11) 『舊唐書』198, 『唐會要』99は、「顯慶3年訪其國俗云。王始祖馨孽。至今曷闍支父子傳位已十二代。其年改其城爲修鮮都督府」。『唐書』222下は、「顯慶3年國人共傳。王始祖曰馨孽, 至曷闍支傳十二世。以其地爲修鮮都督府」。

(12) 『舊唐書』198「其年—顯慶3年—改其城爲修鮮都督府。龍朔初授其王修鮮等十一州諸軍事兼修鮮都督」。『唐書』43下「修鮮都督府, 以罽賓國遏乾城置。領州十, ...」など参照。

る以上、家系名ではなく個人を指したものである。罽賓の Khingal についてもそうである。658年に馨寧以來王朝は12代であるとするさきの記録に従えば、玄奘往訪時（629-643年）の迦畢試王もまたこれと同一の王統に属していたことになる。『大唐西域記』巻1はその Kāpiśi 王が刹利種（Kṣatriya）であることを述べている。刹利種はインド四姓のひとつであり、外來の遊牧族であるエフタルがこれに属するはずがない。したがって馨寧王統はエフタルではないのである。エフタルの主勢力が分散したのちもなお Hindukush 山脈南方でその一派が主なる支配者であったとする理解はすくなくとも私には承服しがたい。

唐史にさきだつ Kāpiśi の情報は『隋書』西域傳の漕國である。夙に論證したことである。これは Marquart, J. & J. J. M. de Groot (1915, 252f.) が考えたような Zābulistān ではなく、Kāpiśi であり、Khingal 朝の極く初期の Kāpiśi に関するまとまった記事である (Kuwayama 1976A, 93-107. 桑山 1990B, 165-177)。Marquart のように漕國を Zābulistān として貨幣同定をおこなうと錯誤をまねく。Göbl がそうである。漕國王の王冠は魚頭冠（あるいは牛頭冠）であると現行の『隋書』は記しているが、これを Zābulistān のこととしたかれの貨幣分類がきわめて複雑化したのは Marquart の見解に依據したからである。

一般に Hindukush をめぐる地方における貨幣の表には王冠をつけた王の胸像を描きだしている。『隋書』漕國傳に漕國王の王冠を「國王戴金魚頭冠」と記すことは、Kāpiśi 最初期の貨幣同定にとっておきな鍵鑰である。『隋書』を踏襲した『冊府元龜』巻960外臣部土風2にもこのように記されている。また『通典』巻192邊防典8にも漕國傳があり、『魏書』『周書』『隋書』の西域傳を合揉して編纂された『北史』巻97西域傳にもある。雙方とも現行『隋書』とほとんど同文である。しかし王冠だけは「魚頭冠」ではなく、「牛頭冠」である。『北史』『通典』の基づいた漕國傳資料は當時の『隋書』漕國傳であるから、その『隋書』は「牛頭冠」となっていたはずである。『隋書』のこの部分は『通典』編纂以後、つまりはやくとも8世紀中葉以後、現行の『隋書』のように変わってしまったことになる。『北史』編纂時の『隋書』が牛頭冠であったなら、629-630年に編纂された時点の『隋書』も當然「牛頭冠」であったはずである。そうすると「牛頭冠」が Kāpiśi 王の王冠であったことになる。

『隋書』西域傳を構成した情報は隋代の中央アジア情報であり、そのよってきたるべき資料は『隋書』西域傳序にその名が擧がっている韋節撰『西蕃記』、602年ごろできた勅撰（彦琮撰）『大隋西國傳』（または『大隋西域傳』、『大隋西域志』）、606年前半の裴矩撰『西域圖記』、これ以後610年以前にできた彦琮撰『天竺記』である（桑山 1983, 173-177）。『西蕃記』は『通典』に引用されたかぎりで残っていて、韋節と杜行滿は罽賓や王舍城を訪れている⁽¹³⁾。撰者の自序しか残らない『西域圖記』の基になった情報は606年前半に張掖に來ていた西蕃

(13) 『隋書』西域傳序に、「煬帝時遣侍御史韋節司隸從事杜行滿使於西蕃諸國。至罽賓得碼碯杯。王舍城得佛經。史國得十舞女師子皮火鼠毛而還。」

商人の情報であり（内田吟風1973. 桑山1982B, 1080-1081）、序には漕國が Hindukush 山脈西翼の横斷路上の一國としてあらわれる。『大隋西國傳』は Dharmagupta の情報をまとめたものであり（内田吟風1974, 773-783）、この西インド Lala 國出身僧はエフタル分散後の580年代に Panjāb の Takka-deśa から Kāpiśī, Bāmiyān, Tokhāristān, Wakhkhān を通って590年に隋の大興城に到着している。このように『隋書』漕國傳の基づく資料は6世紀末から7世紀はじめの Kāpiśī に関する情報として信頼性が高く、そこに Kāpiśī 王の王冠が「牛頭を飾った金製の冠」とみえることも確かな情報として受けとめることができる。

『文献通考』卷336以下の中央アジア諸國の記事をフランス語に譯した Rémusat, A. は、その闕賓國傳において「隋代には闕賓を漕國と呼んだ」こと、「王は牛頭冠を戴く」ことを既に知っていた（Rémusat 1829, I, 211）。Göbl (1967, 135) はせっかく Rémusat を引用しながら検討せず、漕國を Zābulistān とする Marquart を信じてしまった。したがって牛頭冠をつけた王像を打刻する貨幣も Zābulistān のエフタルおよびその後裔のものとしてしまったのである。かれによると一部は460年以後6世紀中葉まで Zābul にいたとするエフタルの、一部は515年から7世紀までの Kāpiśī-Kābul のエフタルの後裔のものであるという。さきにふれたように *jauvla*, *jabula*, *janbula*, *jabuvlah* を地名と斷定して Zābul にあて、エフタルは Zābulistān および Kāpiśī をその支配下においたと考えたからである⁽¹⁴⁾。『隋書』の漕國は隋代併行期の漕國であるから、6世紀末から7世紀初めの Kāpiśī をさしているのであり、牛頭冠なる王冠は到底エフタル王の王冠ではなく、それを被った王像を打刻した貨幣もエフタル貨幣ではない。これは Kāpiśī の Khingal 朝の王冠であり、貨幣である⁽¹⁵⁾。

(14) de Morgan 1923-1936, Ghirshman 1948, Bombaci 1957, Mitchner 1975, Wink 1990 などそれぞれ見解の相異は若干あるものの、Marquart 1901 を襲うものである。

(15) エフタル貨幣と関連して注意すべき点がある。後述のように牛頭冠系貨幣には Sāsān 貨幣を模倣したものとそうでないものがあるが、後者にはエフタル貨幣にみえる構成要素がある。それは貨幣の下部に王像を下から受けるようにして描かれたふたつに分れる枝のような装飾である。一般に、王朝があらたに興って貨幣を打刻するとき、どのような貨幣を祖範にするかという点が考慮されねばならない。牛頭冠系貨幣のうちに Sāsān 貨幣の型式を襲ったものがあるように、あるいはキダーラ=クシャーン朝の銀貨が Sāsān 貨幣の形制をまねたように、近隣の有力勢力の有力な貨幣に範をもとめる場合がある。いわゆる皇朝十二銭やソグド貨幣、あるいは突騎施銭が唐銭に範をとったのもその例である。一方、あらたに打刻しようとする王朝の地において前代までに發行されていた貨幣を祖範とする場合もあるはずである。この場合貨幣の一部を襲用して打刻した貨幣は貨幣のみを觀察しただけでは解釋を正しい方向へ導くことにはならない場合がある。牛頭冠系貨幣に前代のエフタル貨幣にあらわれた装飾があるからといって、この貨幣の發行者をエフタルの系統にあるものと斷定することはやまった見方である。もしそうであるならば、Sāsān 型式を襲用した貨幣の發行者は Sāsān 王統の系列にあるといわねばならないからである。

2. Kāpiśi-Khingal 朝の貨幣

牛頭を冠の頂上あるいは正面に飾った貨幣がある。それを「牛頭冠」貨幣とよぶ。順序は逆であるが、まず最初に王像銘文ともに整正なおおくの牛頭冠貨幣以外の牛頭冠貨幣について観察する。冠などの細部要素も貨幣全體の形態も整正な型式とは異なって粗雑簡便化した貨幣は、Göbl の貨幣番號 E.262, 263, 264 である (圖版 III: 11-14)。それらは實は Sāsān 朝の貨幣型式なくしては出現しなかった貨幣である。Sāsān 貨幣のうちでも特に 5 種類の Sāsān 貨幣が祖範となっている。E.262, 264 は表裏兩面 (表面とは貨幣學用語の obverse, 裏面とは reverse) に單圈を描き、表面の單圈の外縁にそって三隅に三日月狀の弧をつけ、三日月狀の弧のう上に一星をおいたものである。この型式は Kawāt I 世が第13年 (A.D. 500) から第19年 (A.D. 506) にわたって發行し、また Ohrmazd IV 世 (A.D. 579-590) が發行した貨幣に限って存在する型式である。また E.263 は單圈外縁に三日月狀の弧だけで星をおかない型式であり、Husrav I 世 (A.D. 531-579) 貨幣と Warhrān VI 世 (A.D. 590-591) 貨幣とにだけあらわれる型式である。さらに、E. 265, 266 (圖版 IV: 1-3) では三日月狀の弧 + 星のかわりに發行者のマークらしいウィングラス風のマークをおいていて、Sāsān 貨幣をもととすれば上記貨幣からさらに一段と變形したものになっている。

これら 4 種類の Sāsān 貨幣の年代は、500-506, 531-579, 579-590, 590-591 年といった 6 世紀に限定されるという特色があり、わけてもとびぬけて古い 500 年から 506 年にわたる Kawāt I 世貨幣を除くと 6 世紀後半に集中し、Warhrān VI 世を繼いで登位した Husrav II 世 (AD 590/591-628) の貨幣型式を襲用したものはほぼないといってよく、またそれ以後の Sāsān 王の貨幣型式を襲用したものは存在しないのである。E.262, 264 の手本となりうる Sāsān 貨幣 2 種のうち實際に手本としたのがどちらであるかを決めることは難しいが、E.263 が一層時代の降った貨幣を手本としていることを考えると、もっとも古い Kawāt I 世貨幣というより、むしろ Ohrmazd IV 世貨幣を手本としたと見るほうが自然であろう。Kawāt I 世は Peroz 王の息子であり、Peroz 時代にエフタルの質子となり、Peroz の死後には最盛期のエフタルによって擁立された傀儡の Sāsān 王であり⁽¹⁶⁾、エフタルともっとも繋がり強い王であった。エフタル勢力が 6 世紀 50 年代に衰退してから歴史の舞臺に登場して Kābul 河流域に勃興した Khingal 朝にとっては Kawāt I 世貨幣は一時代も前の貨幣であり、E.262, 264 がこれを祖範としたとみることは不自然であるとおもうからである。いまこれを外すと残る手本は 531

(16) Kawāt I 世の貨幣のうち II-1 型式 (512, 515 年發行) の貨幣は陝西省耀縣寺坪の隋仁壽 4 年 (604) 銘神德寺舍利塔 (考古 1974 年第 2 期參照)、および III-2 型式 (520-530 發行) はフフホト城迹から出土している (考古 1975 第 3 期參照)、極東へも 6 世紀末までには傳入していたことが知られる。詳しくは桑山 1982 C。

年から591年までの、6世紀の中葉から末までの Sāsān 貨幣である。この事實に據るなら、Sāsān 貨幣を模倣した牛頭冠系貨幣の年代は6世紀中葉以後ということになる。

一方、E.266 の裏面拜火壇守護者のU字形に施された髭は(圖版IV:3), Husrav II 世貨幣第11年(602)發行貨幣にのみあらわれる。またE.267—E.271(圖版Ⅲ:6-10)の表面型式は一見したところ整正なタイプの牛頭冠系貨幣と區別しにくいのであるが、Pahlavi 文字銘文が貨幣表面では「'p」ふたつ、裏面では「bg」とあって、前者は意味不明、また雙方ともに字體が退化している。表面は王の頭部左右に「弧の上に星をおいた組み合わせ」(「星+弧」と略稱)を對照におき、裏面はE.267(圖版Ⅲ:6)では Mārkhord 鹿、E.268(圖版IV:7)と E.269(圖版Ⅲ:8)ではクシャーン貨幣にみるような王の立像であり、特異であって比較の對象を缺くが、いずれも E.265, 266(圖版IV:1-3)でみたウィングラス様のマークをあらわしている。表面の王像左右に「星+弧」を置くのは Sāsān の Husrav II 世第 26, 27, 36, 37 年、すなわち 615/616, 616/617, 625/626, 626/627 年に發行された Sāsān 貨幣においてのみ認められる。したがってこれを基にすると、E.267 から E.271 までの年代は 615-627 年以後である。

Husrav II 世貨幣そのものを再利用したり、模倣したりすることが、東方で公式かつ頻繁になるのは、Sāsān 最後の Yazdkart III 世の貨幣の場合と同じように、いわゆる Arab-Sāsān 式貨幣においてである⁽¹⁷⁾。Walker の Arab-Sāsān 貨幣 5 群分類のうち、われわれにかかわるのは Tabaristān や Bukhārā で 'Abbās 朝時代に發行されたものを除いたもの、つまり發行がみな Umayyad 朝時代のもので、AH31 年から AH83 年までのもの、すなわち 651 年から 702 年までのものである (Walker 1941, Introduction, p. xxxv ff.)。Kābul 地方ではこれをうけて 7 世紀後半から 8 世紀、とくに 8 世紀になると後述のように Husrav II 世貨幣を襲用する貨幣が多く出現する。牛頭冠系貨幣における倣 Husrav II 世貨幣は「星+弧」のように Husrav II 世貨幣の細部要素の一部を採用したものであり、Sāsān 朝が終末をむかえる以前に Sāsān 貨幣の細部だけが必要であった時代のものである。

これらの事實を念頭におくと、Sāsān 貨幣を模倣した牛頭冠系貨幣の下限はおおまかにみても 7 世紀中葉であり、8 世紀には入らない。さきの漢文資料に據ると、Khangal 朝の生成は 658 年に在位した王から遡って 12 代前であり、ちょうどエフタルが滅亡する 6 世紀中頃のことであり、一方この王朝は 661 年にもなお存続していたであろう。牛頭冠系の倣 Sāsān 貨幣の年代、つまり牛頭冠系貨幣のうちの退化型式の貨幣から導き出された年代は、6 世紀中葉以後 7 世紀中葉である。この年代観は漢文資料に據る王朝の年代と重なる。

(17) Sāsān 朝最後の Yazdkart III 世貨幣後、'Abbās 朝の Reform Coinage 發行以前、すなわち 651-815 年に、信用貨幣であった Sāsān 朝の Husrav II 世や Yazdkart III 世の貨幣の刻臺をそのまま使い、そこにさらに Muslim の表徴である Bismillah などの語を後刻して、發行した貨幣が Arab-Sāsān 貨幣である。

退化型式に與えられるこのような年代は, Sāsān 貨幣の要素が入っていないきわめて多くの真正の牛頭冠系貨幣に年代の粗いわく組みをあたえることができる。その真正の牛頭冠系貨幣とは圖版 I の Nos.1-8 にみるように, 表面に右向き(左右は觀察者からみた左右。以下同じ)の王の胸像を描き, 王冠は左右に羽ばたく鳥翼, 中央に右向きの牛頭, 正面におおきな弧(三日月), 背後には冠帶を結び垂らす。牛頭は冠の頂上にある場合と下がってきて弧の上のにせたような場合とがある。正面の弧の上には圓盤あるいは星狀のものをのせる場合がある。王像の右には Pahlavī 銘文, 左には Pahlavī 文字 1 字を記して, 銘文は Pahlavī 一種類である。裏面には貨幣をさしわたすほどおおきな拜火壇, そしてその左右に長槍をもつ守護者があり, 銘文はない。銘文のありかたを詳しく記すと以下のとおりである。

Göbl の讀みに據れば, Pahlavī 文字銘の表記に 2 種ある。ひとつは Npki MLK-a (E.198, 200, 201, 202, 205. 圖版 I :1-8), ひとつは Nspki MLD-sh (E. 217, 221, 222. 圖版 I :9-12, 圖版 II :1-12) である。Npki MLK や Nspki MLD は貨幣の表面にある王像の右側に記され, a と sh とは王像の左側にあり, 至極明瞭に兩字體は區別できる。Göbl は後者 Nspki MLD-sh が基本となる型式であるとし, Npki は Nspki から s が消えたもので, 一層遅れた型式であるとする。一方, Humbach (1966, I, 59) は a, sh については顧慮せずに前者を npky MLK' として nāfak shāh と解釋し, 後者を nycky MLDH, あるいは ssfky MLDH として前者から形が崩れたものとみている。Göbl, Humbach とともに兩銘文に年代のずれがあることを認めているが, どちらがさきであったかについては見方が異なっている。

私の觀察によれば, Nspki MLD 銘には n の讀めないもの, 書かれていないものが認められる(圖版 I :E. 217-1, 217-5, 圖版 II :222/I-222-VI)。また Nspki の sp は ∞, ∞ のように書かれるものもおおく, s の字體をはっきりと意識して書いたものかどうか怪しくなっているものもある。このことを考えると Nspki MLD-sh 銘はこの一群の貨幣において基本となったものとはいいがたい。すなわちもっとも古い銘型式ではなく, Npki MLK-a から退歩した型式であろう。それならばこの 2 種の銘の年代はどうであろうか。これらの貨幣がおこなわれた地域は本論の表題にあるような Hindukush 山脈以南の限定された地方であり, 同時代に兩種の銘がおこなわれたとはいささか考えにくい。銘型式の違いは年代の差として捉えるべきであろう。したがって Nspki MLD-sh は Npki MLK-a より遅れて出現した銘であり, ひいてはこういった銘をもつ貨幣自身も後から出現したものとするのである。

一方, Npki MLK-a 銘型式において N と L がなく, pki MK-a となったもの(圖版 III :1-5. E. 203, 204) があり, あるいはさきにふれた獨特な裏面をもつ E. 267-271 のごときはそれすら讀みにくくなっている(圖版 III :1-10)。E. 267-271 の王像左側の字を Göbl が「p」と讀んだのは, それが「a」であるのか, 「sh」であるのかが既にはっきりしなくなっているためである。また貨幣裏面には神像のようなもの(E.268, 269. 圖版 III :7-8), シンボル(E.271.

圖版Ⅲ:10), 鹿 (E. 267. 圖版Ⅲ:6) などを表し, ほかの貨幣の裏面が拜火壇と守護者であるのとまったく異なっている。これらのいわば pki MK 式銘の貨幣はみな重量がいちじるしく小さい。またこれらに限って裏面にウィングラス風のマークが打刻されているという特徴がある。字體の變化そのほかの點でこれらは (N)spki MLD 貨幣よりさらに遅れるものとみななければならない。

したがっていま銘文の退化傾向を基に牛頭冠系貨幣全體を古い順にならねば

- (A) Npki MLK-a 銘貨幣
- (B) Nspki MLD-sh 銘貨幣
- (C) pki MK 銘貨幣 (ウィングラス風マークが附く)

となる。さきにみた冠のありさまとこの3種の銘文との組み合わせによって第1群である牛頭冠系貨幣にはつぎの型式が設定できる。

第Ⅰ型式 冠の頂上に牛頭をおき, 冠の前面に三日月状の弧を置く。銘文により型式は A と B にわかれる。貨幣例: IA では E.198 (圖版Ⅰ:1-4), IB では E. 222/I-VI (圖版Ⅱ:1-12)。

第Ⅱ型式 冠の前面に牛頭も三日月もあって, 牛頭は三日月の内部にある。銘文により型式は A と B にわかれる。貨幣例: ⅡA では E. 200-203 (圖版Ⅰ:5-7;) (圖版Ⅲ:1-4), ⅡB では E. 217, 221 (圖版Ⅰ:9-12)。

第Ⅲ型式 冠の頂上に牛頭をおき, 三日月の弧の内には圓盤を置き, 三日月の兩端に小さい珠點を附ける。銘文の型式は A のみ。貨幣例: E.205。

IA, IB, ⅡA, ⅡB, Ⅲの5群があることになる。IA は IB より古く, ⅡA は ⅡB より古い。銘文の前後を重視すれば, IA, ⅡA, Ⅲがもっとも古く, ついで IB, ⅡB である。牛頭の位置は年代と無關係ということになる。

ついで前に記しておいた倣 Sāsān 貨幣に關しても分類をしるせば以下のとおりである。

第Ⅳ型式 牛頭が冠頂にあり, 冠帶に沿って二つの弧を置き, そのうち前面にあたるとおぼしき弧の内部には星状のものを置く型式で, 銘文型式は C, 貨幣例は E.267-270 である (圖版Ⅲ:6-9)。この型式では王像左右に弧と星を組み合わせたものをおく。さきにのべたとおりこれは Husrav II 世第26, 27, 36, 37年發行貨幣にのみあらわれるから, この貨幣の年代は615-627年以後である。

第Ⅴ型式 牛頭が冠頂にあり, 冠帶に沿って二つの弧をおく型式。銘文型式は C, 貨幣例は E.265, 266 である (圖版Ⅳ:1-3)。E.265 は Husrav I 世第5年(535)を上限とする。E.266の裏面拜火壇侍者の鬚は Husrav II 世第11年(601)發行貨幣にのみあらわれるから, この貨幣の年代は601年以後である。

第Ⅵ型式 牛頭が冠頂にあり, 冠帶前面に逆C字形を置く型式で, 銘文は不明。貨幣例は

E.262-264 (圖版Ⅲ:11-14)。單圈の外に弧+星をおく型式は、Husrav I 世貨幣の模倣である。裏面拜火壇の火の左右にそれぞれ弧と星とおく型式は、Warhrān VI世(590)と Ohrmazd IV世(579-590)の貨幣の特徴であるから、この貨幣型式は三者混合式であり、年代は580年代以後としかいえない。

さて、『大唐西域記』迦畢試國の Aruṇa 山という Hindu 教にかかわる山嶽は、Kābul 市の北部にある Khair Khāna 遺迹である(桑山1982B. Kuwayama 1976A)。この比定の根據は、『大唐西域記』迦畢試國の條にある阿路孫山傳説に注目してそこにふたつの異なった宗教集團の葛藤を讀んだことにある。遺迹の層位からあい重なる上下兩神殿が認められている。上層神殿は Sūrya 神をまつた『大唐西域記』の Aruṇa 山であり、下層神殿は『隋書』漕國傳にみえる「順(śunā) 天神をまつる葱嶺山」である。下層神殿はいまでも内壁に厚い上塗りが残るほどで、祀られた神像はすでに存在しないけれども、一時にどこかへ移った状況を示している。上層神殿は下層神殿を壊さずにその平屋根にあたる高さまで埋め立ててあらたな床を造成して神殿を建設したものであり、神像としては Sūrya の坐像そのほかが出土している。上下兩神殿の平面、立面、建材、建築技法にはおおきな相異がある。同一宗教集團が下層神殿を使用停止し、上層にあらたに神殿をつくったとは考えにくい。兩神殿は別個の宗教集團に屬する。新來の Sūrya 神護持者たちが舊來 Khair Khāna にいた Śunā 神護持者たちを606年と629年とのある時点で追い拂って占據し、新來者は舊の神殿を埋め立てた上にあらたに神殿を建てたという解釋である。『大唐西域記』迦畢試國の Aruṇa 山の傳説には Śunā 神が Aruṇa 山神に容れられなかったため漕矩吒國南界の Śunāsīra 山に移動したとあり、同書漕矩吒國の條にはそれがあきらかにされている。Sūrya をいただく宗教集團と Śunā 神をいただく宗教集團の抗爭の結果、Sūrya 神護持者たちは Khair Khāna に根據をもつことになり、そこを Aruṇa 山となづけ、Śunā 神護持集團は Zābulistan 南界の Śunāsīra 山に根據地を移したのである。Zābulistan の Śunā 神像は初期イスラーム史料に Zun ないし Zur として言及する巨像であり、7世紀後半 Sistān の太守 Ibn Samurah は Zamīn Dāwar 地方に進出し、この神殿にたてこもる敵を圍み、Balādhurīによれば(Murgotten 1924 [Rep. 1969], Part 2, 144), 眼にルビーを嵌めていた金の偶像を蹂躪してその地を制壓したと記すなど、Śunā = Zun/Zur 神と支配者が不即不離にかかわっていたことを讀みとることができる。『大唐西域記』漕矩吒國の條には、

いまの王はとみに信心深く、代々あとをうけてすぐれた福をおこすことにつとめ、明敏で學問を好む。アショールカ王が建てたストゥーパは十餘所、非佛教の神祠は數十あり、非佛教徒は[佛教徒]と入り雜じて住んでいるが、かぞえると外道の方が多く、きわめて盛んであり、Śunā 天につかえている。Śunā 天は昔 Kāpīsi 國の Aruṇa 山からこの國の南界の Śunāsīra 山に移り住んだ。威嚴をなし福德をもたらし、暴れたり悪行をしたりする。これを信じるものは願を成就し、あなどるものは災難を招く。したがって遠きも近きも仰ぎ奉り、上位のひとと下位のひとと恐れ崇める。近

隣の國國、異俗のひとたち、君臣百僚は、毎年のよき日に期せずして集まり、金銀奇寶をもちより、羊馬馴畜を競って奉納し、みな誠の心をあらわす⁽¹⁸⁾。

と。支配者の Śunā 信仰を物語っている。このような當地の歴史状況に鑑みてこの宗教抗爭を支配者がらみであるとするならば、Śunā 神護持者たちは Zābulistān に Kāpīsi から南渡し、Śunā をいただきつつ、そこを支配することになったと解釋できよう。

『隋書』西域傳の漕國傳は、「順天神」奉讃を語るとともに漕國の王が牛頭冠を被ることをいうのはさきに記したとおりである。この情報が裴矩撰述にして606年になった『西域圖記』中の漕國事情を基にしたものであれば、その漕國事情は606年以前のことであり、貨幣自身から導き出した牛頭冠系貨幣の年代を支持する。したがって、牛頭冠系貨幣のうちでももっとも古層に属する第Ⅰ、第Ⅱ型式の Npki MLK-a 式銘貨幣、および第Ⅲ型式貨幣は、エフタル後、550年代から隆盛した Kāpīsi の Khingal 王朝のものといえることができる。

次いであらわれたのは、第Ⅰ、第Ⅱ型式の Nspk MLD-sh 式銘貨幣である。すなわち Nspk MLD-sh 銘を持つ貨幣とさらにそれよりも銘の變化がすすんだものである。ただしこの Nspk MLD-sh 銘貨幣の歸属には兩途がある。Khair Khāna における抗爭（606年と629年の間のいつか）以後の Kāpīsi-Khingal 朝の貨幣とみるか、あるいはこの事件をもって Zābulistān に南渡した連中の貨幣とみるかである。この連中とは『大唐西域記』漕矩吒國王を措いては候補がなからう。新來の Sūrya 神護持者をのちにのべるように Kābul の突厥支配者であるとし、その貨幣を「三叉戟冠系貨幣」であるとする（後述参照）、三叉戟冠系貨幣にあらわれる細部の諸要素は、Nspk MLD-sh 銘貨幣にもみられ、兩群の貨幣は7世紀において並存することになるからである。もし漕矩吒國王のものであると、抗爭後の Khingal 朝の貨幣は何であったかという問題が生じる。牛頭冠系貨幣銘文 Npki MLK-a の型式が抗爭以後もなお發行されたとは考えがたい。なぜならば銘文 Nspk MLD-sh 型式の貨幣は Npki MLK-a 型式よりおくられて出現したのだからである。

以上の貨幣自身に對する觀察と Kāpīsi-Kābul 地方の歴史を基に牛頭冠系貨幣を以下のうにわりつけるものである。

(1) 第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲ型式の Npki MLK-a 式銘貨幣 (E. 198, 199, 200-202。圖版Ⅰ:1-7) はこの群中もっとも古相に属するから、『隋書』漕國王を含む Kāpīsi の Khingal 王朝の貨幣である。第Ⅰ、第Ⅱのどちらがふるいはわからない⁽¹⁹⁾。

(18) 今王淳信、累葉承統。務興勝福。敏而好學。無憂王所健卒堵波十餘所。天祠數十。異道雜居。計多外道。其徒極盛。宗事樹鋤句反下同那天。其天神昔自迦畢試國阿路孫山徙居此國南界稠那咽羅山中。作威作福。爲暴爲惡。信求者遂願。輕蔑者招殃。故遠近宗仰。上下祇懼。鄰國異俗君臣僚庶。每歲嘉辰不期而會。或賁金銀奇寶。或以羊馬馴畜。競興貢奉。俱申誠素。…

(19) (2)においては第Ⅱ型式の銘を Nspk MLD とはっきり讀むことができ、第Ⅰ型式の銘は spk MLD となっているので、あるいはⅡがふるく、Ⅰがあたらしいものであるかもしれない。

(2) これに續く貨幣は第Ⅰ型式、第Ⅱ型式の Nspk MLD-sh 式銘貨幣であり、同じような銘を意識しながらも銘の意味が不明瞭になった型式である。これを606-629年の間のある時期以後にあてる。すなわち Zābulistān に南渡した Khingal 朝系王統の一派、漕矩吒國王發行の貨幣である。

(3) 第Ⅳ型式以下の歸屬ははっきりしないが、これらは牛頭冠系貨幣のなかでもっとも末期に屬するものである。

IV. Kābul の突厥王朝とその血族

1. 突厥稱號の出現

『舊唐書』卷198、『通典』卷192邊防8、『冊府元龜』外臣部の記録、および悟空の行記である『大唐貞元新譯十地等經記』(十力經序)によれば、唐朝が記録した罽賓國の朝貢は7世紀においては619, 637, 640, 647, 648, 651, 653, 654, 658, 670, 671, 692の各年、8世紀においては710, 719, 720, 738, 745, 746, 748, 750, 758の各年である(桑山1990B, 附録4, 432-437参照)。開元7年(719)7月の記事として『舊唐書』西域傳は、「罽賓は使を派遣して來朝し、天文經一夾、秘要方、蕃藥などを進奉してきたので、高宗は詔してその王を葛羅達支特勤(Qaradači Tegin)に冊立した」⁽²⁰⁾と記す。『唐會要』卷99および『太平寰宇記』卷182は天文大經と秘方奇藥を獻じた年を開元7年、冊立した年を開元8年とする。一方、『冊府元龜』外臣部朝貢4は、開元8年の2月に天文經一策、秘要方、蕃藥等を進奉し、9月にはまた罽賓國が善馬を献上し、謝颶國(*zia-jiut>*zhayul>*zhawl>Zābul)も朝貢したとし、外臣部封冊2においては現地に特使を派遣して葛羅達支特勤を罽賓國王に、葛羅達支頡利發(Qaradači eltābār)誓屈爾を謝颶國王に冊立したとしている。まず開元7年7月か8年2月に罽賓國王の天文經等の献上があり、このとき罽賓國王は葛羅達支特勤に冊立され、さらに開元8年9月に罽賓國王と謝颶國王とが朝貢した際、後者があらたに葛羅達支頡利發誓屈爾に、前者は再び葛羅達支特勤として冊立されたのである。719年は罽賓國王が Türk 系稱號葛羅達支特勤(Qaradači Tegin)の稱號をとった下限、720年は謝颶國王が葛羅達支頡利發(Qaradači eltābār)の稱號をとった下限である。Khingal 朝の王はクシャトリヤであるから突厥系でないのはいうまでもない。そうすると、罽賓國において非突厥系 Khingal 王朝は突厥系稱號をもった王統へと變化したことになる。これ以前の罽賓國王には突厥系の稱號はみられない。661年時點になお在位していたと考えられる Kāpisi 國王曷闐支は突厥系稱號をも

(20) 遣使來朝。進天文經一夾秘要方竝蕃藥等物。詔遣冊其王爲葛羅達支特勤。

たず、719年になってそれはあらわれる。このような稱號の變化は661年と719年との間でおこったことになる。

突厥系稱號の出現にはふたつの場合が考えられる。第一には突厥支配者から Khingal 朝の王に稱號があたえられたこと、第二には突厥系王朝が非突厥系の Khingal 朝にとってかわったことである。第一の場合、與える側の突厥支配者としてこの近隣で候補になるのは Tokhāristān の突厥、すなわち吐火羅葉護 Tokhāra Yabghu しかいない。しかし吐火羅葉護が Kāpisi に対してこのような對應をした證據は皆無である。もっとも『冊府元龜』外臣部請求によると、吐火羅葉護那都泥利によって派遣され、神龍元年(705)に宿衛に留められたまま13年間長安にいた弟の僕羅の開元6年(718)の上表文に、吐火羅葉護は謝颺、闕賓などのほかの都督府の諸國王以下を刺史に至るまで管統しているとある⁽²¹⁾。安西都護府設置のときにとりわけ Tokhāristān に王名遠が派遣され、聖德碑を立てさせたくらいであるから⁽²²⁾、Tokhāristān と Tokhāra Yabghu が唐に重視されてはいたであろうが、上表のとおりであるならば月氏都督府設置關係記事に吐火羅葉護の諸國管統に関する記事が書かれていそうなものである。しかし事實は16の都督府が並列されているだけで、その上下關係は示されていない。そうすると、上表の目的である席次向上を訴えた僕羅が、吐火羅葉護の勢力を必要以上におおきく述べたとも考えられる。吐火羅葉護が Kāpisi 王に突厥稱號を與えた可能性はまずないのである。

實は篡奪の結果闕賓の王統が一變したのである。『冊府元龜』は闕賓と謝颺 (Zābulistān) は景雲元年(710)に唐に朝貢したとする⁽²³⁾。また『唐書』は「謝颺國の中心部 (いまの Ghazni あたり) には突厥人もいれば、闕賓や吐火羅種の人も入り交じって住んで居る。闕賓はかれらのわかものを兵士に採り、大食 (Arab-Muslim) に対して防衛している。景雲年間の初めに使を派遣して朝貢してきたが、その後謝颺は闕賓に臣從した」という⁽²⁴⁾。「景雲の初め」の朝貢とは『冊府元龜』の記事のことである。710年のころ闕賓と謝颺とは軍事上きわめて密接な關係にあり、闕賓は謝颺から兵力を集めて Arab-Muslim 軍に對處していたが、710年以後のある時点で闕賓は謝颺の上に立つことになった。

(21) 〔開元6年〕十一月丁未。阿史特勤僕羅上書訴曰。僕羅兄吐火羅葉護部下管諸國王都督刺史總二百一十二人。

(22) 『通典』193に、「吐火羅置州縣使王名遠進西域圖記。并于闐以西波斯以東十六國分置都督府及州八十縣一百軍府百二十六。仍於吐火羅國立碑。以紀聖德。帝從之。」

(23) 『冊府元龜』970朝貢3は、「十月謝颺闕賓國並遣使貢方物」。

(24) 『唐書』221下謝颺國傳。「國中有突厥闕賓吐火羅種人雜居。闕賓取其子弟持兵以禦大食。景雲初。遣使朝貢。後遂臣闕賓」。

慧超の『往五天竺國傳』は726年時點の罽賓謝颯事情を述べている⁽²⁵⁾。「罽賓と謝颯との王や軍はみな突厥で、謝颯王は罽賓王の甥である。甥ではあるが、罽賓王には屬していない」⁽²⁶⁾と。つまり罽賓王と謝颯王は突厥であり、叔父甥の血族關係にあった。さきにあげた唐史の記事とあわせてみると、710年以後に罽賓王はその甥である謝颯王を臣從させたが、慧超がやってきたときにはこの主從關係がすでに破れていたことになる。つまり726年以前に謝颯は罽賓から離れたのであろう。

『資治通鑑』卷212は、開元12年(724)10月の謝颯王の遣使入奏を記録し⁽²⁷⁾、謝颯王の稱號を「特勤」としている。謝颯王は720年、開元8年の『冊府元龜』外臣部封冊の記事では、葛達羅支頡利發誓屈爾であり、葛達羅支特勤は罽賓王の稱號である。特勤なる稱號が謝颯王に附いているのはおかしい。おそらく724年以前に謝颯國王が罽賓國王の傘下から別れて、獨立していたことを示唆する。罽賓と謝颯とのこのような關係を考慮すると、710年に罽賓と謝颯とが共に朝貢した時、罽賓王は既に突厥であった可能性が高い。

2. Kābulの突厥

罽賓王がすでに突厥であったならば、この王統はいつ、どこで成立したのか。唐朝の記録にあらわれる罽賓はKāpiśiであると従来いわれてきた。そうすると成立の場はKāpiśi、つまりKāpiśiの大都城はBegrāmであるから、Begrāmで王統がKhingal朝から突厥朝へと交替したことになる。しかし、Begrāmにおける考古學の成果をみるとそうではなかったことが判る。Begrāmには3時期の都市が上下に重なっている。Ghirshmanが確認した事実であ

(25) この726年という年次を傳の記事からまず割り出しておく。慧超はGandhāra、罽賓、謝颯、犯引(Bāmiyān)、吐火羅(Tokhāristān)の順に進んで、唐の安西(Kucha)に開元15年11月下旬(727年12月下旬)に到着し、Tokhāristānに滞在したのは冬であったと記しているから、安西到着時點から逆算するとその冬はおそくとも726年末から727年初の冬である。さらにそれ以前のGandhāraで罽賓王に関する記述をしている。慧超によると、罽賓王は夏は罽賓、冬はGandhāraに處し、季節移動してKābul河流域全體を支配した王である。したがって慧超がGandhāraの條で罽賓王についてのべるのはそこに罽賓王がいたからであり、冬營地に王がいたことがわかる。これは悟空がGandhāraにいったときとおなじ状況であった(天寶12載2月21日、すなわち753年3月17日にGandhāraに到着)。すなわち慧超は秋から春にかけてGandhāraに滞在した。おそくとも725年秋から726年春までのある時點である。そうすると、GandhāraとTokhāristānとの間の罽賓や謝颯滞在はおそくとも726年春からこの年いっぱいのある時點ということになる。なお桑山正進(編)1992, 4ff. 参照。

(26) 至健馱羅。此王及兵馬惣是突厥。… 其罽賓國。此國土人是胡。王及兵馬突厥。… 又從此罽賓國西行七日。至謝颯國。… 土人是胡。王及兵馬即是突厥。其王即是罽賓王姪兒。自把部落兵馬。住於此國。不屬餘國。亦不屬阿叔。

(27) 冬十月丁酉謝颯王特勤遣使入奏。稱。去年五月金城公主遣使詣箇失密國。云欲走歸汝。箇失密王從臣國王借兵。共拒吐蕃。王遣臣入取進止。上以爲然。賜帛遣之。

る。最初のⅠ期とⅡ期とは断絶なく續いているが、Ⅲ期はⅡ期が終末を迎えてから相當に永い空白ののちにはじまり、しかもⅢ期の文化は建築の方向、その構造、用いられた日常の土器型式に至るまで、Ⅰ期やⅡ期とはまったく異なった様相を呈している。この事實を發掘によってえた Ghirshman はこの層位關係を歴史に反映させるとき、Ⅱ期とⅢ期の間の永い空白を考慮しなかった。Ⅱ期は大クシャーン時代であり、Ⅲ期はそれにつづく Kidāra Kuṣāna 時代と考えている。そうしてⅢ期 (Begrām の終末期) は、エフタルが5世紀末に侵入したとき住民がここを放棄して終末をむかえたとしている (Ghirshman 1946, 1948)。エフタルが5世紀末に Hindukush 山脈を北からこえて支配をのぼしたことは確かであるが、それはその前の Kidāra Kuṣāna がしたように Hindukush 山脈の東脈から北西インド地方へ支配をひろげたのであり、Begrām を含む Kāpiśī 地方に及んではない。この地方にエフタルの存在をいう Ghirshman は當っていない。

Begrām Ⅲ期は Kāpiśī の隆盛期であり、6世紀後半から7世紀末8世紀初頭に相當する。論證は別に詳しく述べたので (Kuwayama 1975, 57-78. Kuwayama 1992A, 79-120. 桑山 1989, 21-55), Ⅲ期終末に關する要點だけを次に記す。

Begrām Ⅲ期末には四隅に望樓をつけた防禦目的の強い建築が都市の内と外に建ち、また市門周邊に多くの家屋があふれ、市壁が意味をもたなくなった。この望樓の中では Ghirshman がⅢ期様式の土器である圓圈押印紋土器の出土を認めている。この土器は Kāpiśī, Kābul, Ghaznī にいたるまで廣い擴がりを示しているが、Kāpiśī より西にある Fondukistān では出土していない。Fondukistān は Ghorband 流域にある佛教の小寺院迹で、ストゥーパを中心にして四周を泥煉瓦積みの外壁で圍い、ストゥーパに向いた壁には數個の壁龕がある。龕 E では安置した王族夫妻像の丈高の臺座の下に骨壺を埋納していた。藏骨器の中に689年發行の銀貨があった。したがって689年以後にこの寺は完成したのである。上限689年の Fondukistān 寺院に圓圈押印紋土器がないこと、そして Begrām Ⅲ期末の望樓建築にこの土器が若干存在することとから、Begrām の最上層であるⅢ期の終末は7世紀末か8世紀もごくはじめである。Ghirshman が觀察したように破壊や火災をもって終末をむかえた證據は實際にないし、市壁を無意味にした住居や望樓の存在からも Begrām は急激な終末をむかえたのではなかった。7世紀末から8世紀はじめに漸次に寒村化していったのである。上に述べた漢文資料をふりかえれば、罽賓の突厥はとりわけ8世紀には強力な支配者として罽賓の歴史に登場する。7世紀末から8世紀にかけて寒村化しつつあった Begrām がそのような突厥の舞臺であつたはずがない。

罽賓における突厥の發展は Begrām 以外の地、すなわち Begrām の南約70キロにある Kābul である。『大唐西域記』卷12によれば、Kāpiśī 國と漕矩吒國 (唐史の謝颺, Zābulistān) とは地理上南北關係にあり、その間に弗栗特薩儺那國が存在する。『大唐西域記』卷12および

『大唐大慈恩寺三藏法師傳』卷5は、弗栗特薩儻那國の位置を漕矩吒國(Zābul)より北に500餘里と記すが、迦畢試國との距離關係を言わず、「弗栗特薩儻那國から北東へ、山川をわたり、Kāpīsi國の邊疆のまちやむらおよそ數十所を經過して、Hindukush山脈のKhawak峠に至る」⁽²⁸⁾とあるのみである。このことは弗栗特薩儻那がKāpīsi-Ghazni間にあるものの、Ghazniよりはるかに遠く、Kāpīsiにより近接していることを示すものであろう。ちなみにKāpīsi-BegrāmとKābulとの距離は約70キロ、KābulとGhazniとの距離は約150キロである。弗栗特薩儻那の國域は東西2000餘里、南北1000餘里。東西はBāmiyānと等しく、南北はその3倍を超え、また周圍4000餘里のKāpīsi地方とは比較すべからざる廣大な地域であることを指示している。これらの諸點を考慮すると、KāpīsiとZābulとの間に位置する弗栗特薩儻那とは、その原音の如何にかかわらず⁽²⁹⁾、中心はKābul、西南はWardak、東はKotal-e Latabandに及ぶ廣大な地域である。

弗栗特薩儻那に關する『大唐西域記』の記事の全文は「東西二千餘里。南北千餘里。國大都城號護苾那。周二十餘里。土宜風俗。同漕矩吒國。語言有異。氣序寒勁。人性獷烈。王突厥種也。深信三寶。尙學遵德。」である。注目すべき事實は國王が「突厥」だということである。『大唐西域記』に突厥支配者があらわれるのはTokhāristān以北である。木杆可汗のTokhāristān-エフタル攻撃以來、突厥は徐々にTokhāristānに勢力を伸張したが、そこからさらにHindukush山脈を南進した證據はない。したがって弗栗特薩儻那の突厥はTokhāristānの突厥とは一應別であり、Hindukush山脈以南のこの地方に既に7世紀20年代に存在したTürkという點で特筆すべきである。しかし『大唐西域記』は弗栗特薩儻那の北のKāpīsiと南のZābulistānについてはおおきい紙幅を割いているのに、弗栗特薩儻那は至ってそっけない。KāpīsiやZābulistānとは比較にならぬ紙數である。また『大唐大慈恩寺三藏法師傳』卷5では、インダスの北岸の烏鐸迦漢茶(Udabhāṇḍapura)から藍波(現Laghman)に迦畢試王とともに進んだ玄奘が七十五日の無遮大施ののち伐剌拏(現Bannu)、阿薄健(現Parachinar?)、漕矩吒とまわって、「佛栗氏薩儻那」に至り、これより東に出て迦畢試に至ったと記すのみである⁽³⁰⁾。このことは、玄奘が往路629年、歸路643年に訪れたときの弗栗

(28) 從此國(弗栗特薩儻那國)東北。踰山涉川。越迦畢試國邊城小邑凡數十所。至大雪山婆羅厘那大嶺。

(29) 原音については以下の4案がある。(1)Vridjisthāna(?):Julien 1858, II,190, (2)Parśusthāna, or Vardasthāna(?):Beal 1888, 285, (3)Watters 1904-5は諸説を引くのみ, (4)Vardasthāna:de Saint-Martin 1858, in [Julien 1858, 251ff], (5)Urdhasthāna:Cunningham 1871, 28。なお水谷眞成1971, 372-373を参照のこと。

(30) 法師與迦畢試王相隨西北行一月餘。至藍波國境。…自此復正南十五日。往伐剌拏國。禮聖迹。又西北往阿薄健國。又西北往漕矩吒國。又北行五百餘里至佛栗氏薩儻那國。從此東出至迦畢試國境。

恃薩儼那が、突厥の王を戴くもののいまだ政治上さして重要ではなく、Kāpiśiの大勢力の下にあったことを示唆している。

3. 慧超傳の阿耶と Birūni の Barha Tegin

この推測を裏付けるのは726年ころの情報ではあるが『往五天竺國傳』にみえる罽賓の突厥王の出自である。『往五天竺國傳』には「この國 (Gandhāra) はもとは罽賓王 (非突厥の Kāpiśi 王) が支配していたので、[いまの] 突厥王の父親は軍と一部落とを領有して罽賓王に投下していた。しかし後に突厥の軍が強くなると罽賓王を殺して自分が國主になった。」とみえる⁽³¹⁾。問題はこの「阿耶」、すなわち「父」が誰かという一点である。藤田豊八 (1931, 36b) は「此の傳の阿耶は殆ど即ち巴爾哈 (Barha) なり。… 何を以て巴爾哈を稱して阿耶と爲せしかを知らず。抑も譌誤有らん。但し事實は則ち符す。」とし、Barha を寫すつもりが誤って阿耶となってしまうと考えている。Barha とは下に記すように Birūni が11世紀に記録した、Kābul Shāh 朝つまり突厥王朝の始祖 Barha Tegin である。藤田は Birūni と慧超との所傳を短絡させ、突厥王=阿耶=Barha Tegin とみたのである。

一方、Fuchs は「Dieses Land war früher unter dem Herrschaftseinfluss (王化) der Könige von Kapiśa (罽賓 Nordost-Afghanistan); deswegen unterwarf sich der Vater (阿耶) des T'u-küeh-Königs (Barha tegin) mit den Truppen seines ganzen Stammes jenem König von Kapiśa.」と読み、さらに Barha tegin に注を附して、「Barha tegin war der erste Fürst der neuen türkischen Dynastie in Kapiśa; weshalb hier der Vater von Barha tegin gennant wird, is mir unklar.」としている (Fuchs 1939, 444-445, 445, fn. 1)。「阿耶」を「父」と讀んだまではよかったが、「突厥王」をすなわち Barha Tegin と考えたので、罽賓王を殺して國主となったのは、Barha Tegin の「父」になってしまった。Birūni によると Barha Tegin は Kābul Shāh 朝の始祖である。Fuchs は理解できなかったのである。

上の譯文に示したとおり、「阿耶」は固有名詞ないし稱號の音寫ではなく、「父」の意であり、「父」の前にある「突厥王」とは慧超當時の突厥王である。そう讀んではじめてこの文章はいきる。『往五天竺國傳』によれば、かれが往訪したとき Kābul 河流域と Zābulistān との支配者ならびに軍隊はみな突厥であった⁽³²⁾。つまり「いまの突厥王の父」が罽賓王位を篡奪

(31) 此國舊是罽賓王王化。爲此突厥王阿耶領一部落兵馬。投彼罽賓王。於後突厥兵盛。便殺彼罽賓王。自爲國王。

(32) 至健駄羅。此王及兵馬總是突厥。… 此王雖是突厥甚敬信三寶。… 至覽波國。此國無王。有大首領。亦屬健駄羅國所管。… 至罽賓國。此國亦是健駄羅王所管。… 此國土人是胡。王及兵馬突厥。… 至謝颶國。… 土人是胡。王及兵馬但是突厥。

した。これを *Birūnī* とあわせて読むと一層事態は明瞭になる⁽³³⁾。*Birūnī* は、*Brahman* 王朝 (*Hindu Shāhi*) のすぐ前の王朝である突厥王朝の出自を述べている。*Eduard Sachau* は以下の解釋を示している。

The Hindus had kings residing in Kābul, Turks who were said to be of Tibetan origin. The first of them, Barhatakin, came into the country and entered a cave in Kābul, which none could enter except by creeping on hands and knees. The cave had water, and besides he deposited their victuals for a certain number of days. It is still known in our time, and is called Var. People who consider the name of Barhatakin as a good omen enter the cave and bring out some of its water with great trouble. / Certain troops of peasants were working before the door of the cave. Tricks of this kind can only be carried out and become notorious, if their author has made a secret arrangement with somebody else—in fact, with confederates. Now these had induced persons to work there continually day and night in turns, so that the place was never empty of people. / Some days after he had entered the cave, he began to creep out of it in the presence of the people, who had looked on him as a new-born baby. He wore Turkish dress, a short tunic open in front, a high hat, boots and arms. Now people honoured him as a being of miraculous origin, who had been destined to be king, and in fact he brought those countries under his sway and ruled them under the title of a *shāhiya* of Kābul. The rule remained among his descendants for generations, the number of which is said to be about sixty. (*Sachau* 1888, II, 10).

Sachau のこの英譯にして誤りなしとすれば、*Barhatakin*, つまり *Barha Tegin* は *Kābul* の洞窟にはいって王となる資格を得る。ひとびとの前にあらわれたときには、まだ *Kābul Shāh* ではなく、後に *Kābul Shāh* となったことを *Birūnī* は微妙に述べている。これを慧超の記事とともに解釋すれば、「のちに *Kābul* で突厥王となった *Barha Tegin* は暫くは屬賓の、つまり *Kāpīśi* の *Khingal* 王朝の王のもとにあった。ある時點でその *Kāpīśi* 王を殺して王位を篡奪し、突厥王朝を開いた」のである。すなわち突厥王 *Barha Tegin* はその治世を2時期にわけることができる。前期は *Kāpīśi* の *Khingal* 王朝の下にあった時代であり、後期はついで *Khingal* 王朝を篡奪して突厥王朝の始祖となった時代である。

唐の記録にあらわれた屬賓關係資料と *Khair Khāna* の事件をこれに加えると *Kāpīśi* に関して次の歴史があらわれる。*Kāpīśi* の *Khingal* 朝は6世紀後半に興り、玄奘の往訪時代、629年ころには既に隆盛であった。玄奘以前606年と629年の間に *Kābul* 北郊、*Kāpīśi* 南疆の *Khair Khāna* 神殿においては舊來の *Śunā* 神集團、つまり *Khingal* 朝系支配者の一派と新來（または

(33) 「耶」を「那」のあやまりとみて、「阿耶」を「阿[史]那」の誤寫とみることはどうか。この場合『往五天竺國傳』原テキストにおいて「耶」と「那」を明確にかき分けていることが問題である。すべて「那」字は、その篇を「舟」につくり、その傍の第三畫目を棒にせず、右に十分曲げてとめているのに、この「耶」字はあきらかに耶であり、那とは一線を畫しているのであるから、阿史那ではない。

新興)のSūrya集團、つまりBarha Tegin一派との間で抗争があった。その結果Śunā神護持集團はSūrya神護持集團に追い出され、漕矩吒國(Zabulistān)に移った。玄奘がやってきた629年春ごろの情勢として、BegrāmにKhingal王朝の本派、そしてKābulにはその傘下としてBarha Tegin一派がいたと解釋する。しかしKāpiśi-Khingal王朝の曷曇支(Ghar-ilči)在位を證するであろうもっとも遅い年代である661年以後、KābulでBarha Teginは、Khingal朝を篡奪してこれにとってかわり、新しい勢力となったのである。

Khingal朝はKāpiśi-Kābul地方のもっとも北方に位置するBegrāmを根據にしていたから、このような王朝交替によってすぐさま消滅したのではなく、ある期間にわたって存続していたはずである。上にのべたBegrām遺迹末期であるIII期の終末を示す考古學の成果はこのことを伝えるものであるが、一方で文献の證據もなくはなく、『册府元龜』外臣部朝貢4の開元7年(719)4月己卯の記事に、「訶毘施國」(Kāpiśi)の捺塞なる人物が吐火羅の大首領である羅摩娑羅に托して獅子と五色の鸚鵡を献上したということがみえる。突厥がKābulで勢力をもち、この地方の重心がKābulに移ってもなおBegrāmは存続し、暫くはインドとTōkhāristānとをむすぶ遠距離貿易のHindukush南麓における要衝でありつづけたであろう。BegrāmはHindukush山脈を北側のAndarāb地方からKhawak峠を越えてPanjšir河をくだり、Ghorband河と合流する地點に位置するという南北交通の要衝にあり、Kāpiśi王に護送された玄奘はこのルートによってTōkhāristānにはいつている。しかもPanjšir地方は有数の銀鑛を擁し、またエメラルドなど貴石を産出することで名高い。8世紀に及んでもなおTōkhāristān經由でKāpiśiから朝貢があったことには以上の背景を考慮する必要がある。

闕賓は唐代史料に頻繁にあらわれ、従来Kāpiśiに比定されてきた。しかしこのような王朝の交替以後はKāpiśiではなく、Kābulを指していることになる。しかしいづれにしてもこの比定は闕賓を狭い意味にとった場合のことであり、廣い意味ではKāpiśi地方からGandhāra地方までのKābul河流域をさしていた。すなわち第一に、慧超は王朝交替事件をGandhāraの條で述べていて、突厥王がGandhāraまでを支配していたことを仄めかしていること。第二には、圓照撰『大唐貞元新譯十地等經記』(大正17, 715c-717c)にあきらかである。闕賓が大唐に附くことを願望して來朝したのに對して使節を唐は闕賓に送った。隨行した車奉朝(後の悟空)の行記がそれである。8世紀中葉、天寶12載癸巳2月21日にGandhāraに到達し、「乾陀羅國は闕賓の東の都城である。王は冬はここに住み、夏は闕賓にいる」⁽³⁴⁾とのべ、西の都城の存在を示唆しているのである。西の都城はKābulのほかにはない。突厥王朝もまたその支配領域としてはKhingal王朝と同じくインダス西岸までのKābul河流域を保っていたのである。

(34) 至乾陀羅國。梵音正曰健駄邏國。此即闕賓東都城也。王者冬居此地。夏處闕賓。隨其暄涼。以順其性。

玄奘當時少數勢力であり、Khingal 朝に従属していた突厥は、これを篡奪するまでに成長した。Kāpīsi を根城にする Khingal 王朝は、653年に即位したばかりの王 Ghar-ilči の時代に、南にあらわれて北進する Arab-Muslim 軍との對應を餘儀なくされた。Khair Khāna 遺迹の上層神殿、『大唐西域記』の阿路孫山は、迦畢試國の山嶽としてそこに記録されたものであるが、それは同時に Kābul 北郊にも位置している。阿路孫山は Kāpīsi の南界にも位置していた。つまり弗栗特薩儼那 (Kābul) はほとんど迦畢試の南疆である。北進する Arab-Muslim 軍に最初の對應をせまられるのは Kāpīsi 國の南方であり、弗栗特薩儼那こそは對ムスリム最前線にあったのである。Kābul にあって Khingal 朝に従属していた突厥王 Barha Tegin がまず異教徒の軍隊と對峙した。唐に對する710年前後の情報からもあきらかなように突厥王はさらに南の Zābul 地方の支配者と協力してこれに當たった。Kāpīsi の南に位置する Kābul はこの侵略に最初は Kāpīsi 國のフロンティアとして極めて重要な位置を擔った。インドと中央アジアを結んだ遠距離貿易の利と Panjshir の銀鑛に支えられた Khingal 朝は Kābul の突厥王に絶大な戦力をあたえたはずである。のち実際に Arab-Muslim 軍の度重なる侵攻にこの地方の支配者が耐えたのも、Panjshir の銀鑛を確保することができたからであろうが、こうした對應の中で Kābul は次第に本家の Kāpīsi に對して發言權とこれを凌駕する軍事力とをつけていったのでなければならない。

4. 烏散特勤灑と RTBYL

Barha Tegin のあと、突厥の王統はどうなったか。『舊唐書』卷198罽賓國傳は、開元27年(739)「その王烏散特勤灑は年老いたので、上表して子である拂菻闐婆に王位を嗣がせることを請うたので、これを許可し、よって使者を降して册命した」⁽³⁵⁾と。『唐會要』卷99罽賓國傳は「子」を「嫡子」とするほかは『舊唐書』と同文である。一方、『冊府元龜』外臣部封冊2はこの記事を開元26年(738)10月の條に掲げる。年次は一年早く、月は十月としている。年次はどちらが正しいかわからないが、これらの記事は、罽賓において王の交代が738/739年以前にあり、烏散特勤灑なる Kābul Shāh が高齢のために退位し、その嫡男である拂菻闐婆が登位した、というのである。拂菻闐婆は、「婆」を「婆」によみかえて Humbach が貨幣の Bactria 語銘に發見した稱號 FROMO/KHCORO (From Kesaro=ローマ皇帝) に當る⁽³⁶⁾。烏散特勤灑は同様に貨幣銘にみいだされる TOFINO TωPCONO ShOTO (Tegin Uorsan Shāh) ないし tgyn' hwr"s'n

(35) 「開元」二十七年。其王烏散特勤灑以年老上表請。以子拂菻闐婆嗣位。許之。仍降使册命。

(36) Humbach 1966, 20ff. Humbach 1983, 303-309. From Kesaro は「(東) ローマ皇帝」の意であるが、なにゆえに罽賓王がそのような名をとったかはいま問題からはずれるので Harmatta 1969, 297-432, とくに412にゆずる。

MLK' (Tegin Khōrasān Malka) に同定された王である。とくに高齢だといっている點を考慮すると、烏散特勤灑の在位は738, 9年までのだいぶん長期にわたるものであった。

ふりかえてみるに、慧超時代の突厥王, Kābul Shāh といえは726年ころのひとである。また烏散特勤灑の高齢による退位の年は738/739年より若干以前である。さらに突厥闕賓王の交代に関する記事はこの年次以前には存在しない。これらを考えあわせると、慧超時代の Kābul Shāh は烏散特勤灑であった可能性が高い。一方、慧超は、謝颯國王は闕賓國王 (Kābul Shāh) の甥であるといっている。いま慧超時代の Kābul Shāh が烏散特勤灑であるとするならば、烏散特勤灑は謝颯國王の叔父に當ることになる。烏散特勤灑と謝颯國王の父とは兄弟である。慧超當時の闕賓國王 (烏散特勤灑) の父は Barha Tegin であり、Khingal 王朝を篡奪した者である。したがって、Kābul の突厥王朝は、始祖を Barha Tegin とし、その子である烏散特勤灑が第2代である。

次に、稻葉穰の教示によれば⁽³⁷⁾、闕賓王謝颯王の血縁関係と以上の闕賓突厥王統を念頭にして、Kābul における突厥支配の開始年代を Ṭabarī と Balādhuri との解釋から導くことができる。Ṭabarī (I, 2706) は、カリフ Mu'āwiyah 時代 (661-680) のこととして、Kābul Shāh と兄弟である Zābul の RTBYL の動きを述べ、Shāh が RTBYL から逃げて AML へ南下し、Arab-Muslim 軍に服従したと記述している。慧超から導き出される闕賓謝颯関係も闕賓王と謝颯王の父とが兄弟であることを述べ、血縁関係に関しては異質の史料が奇しくも同じことを示している。一方 Balādhuri は、Ibn Samurah が難攻の Kābul を665年に陥落させたことや666年に Kābul Shāh が Kābul を奪回したこと、あるいは RTBYL が Zābulistān, ar-Rukhkhaj, Bust を支配することになった事態を述べる (稻葉1992および Murgotten 1969, 146ff. 参照)。これを Ṭabarī に照らすと、Kābul を奪回した shāh が逃げてしまったことになる。Marquart (1901, 38) と Rahman (1979, 66) は、Ṭabarī において RTBYL と Kābul Shāh との役割が逆轉しているためにこの奇妙さが生じたとみる。shāh と RTBYL との役割が逆轉しているのが事実であることを確かめたのは稻葉穰である。候補となる支配者をすべて掲げると、Kāpīsi-Khingal 朝の王、『大唐西域記』漕矩吒國王 (稻葉は Zābulistān の土着の王とみる)、漢文資料にあらわれる闕賓の突厥王と謝颯の突厥王であり、この4者のうち Ṭabarī の shāh に該当する可能性が一等高いのが誰であるかを消去法で逐一検討したのである。そこで、稻葉はこの記事と Balādhuri とを総合して7世紀後半における Kābul-Zābul の歴史を以下のように構成する。

Mu'āwiyah の生前、すなわち680年以前、多分665年の Ibn Samurah による Kābul 攻撃に Kābul Shāh はいったん破れたが、翌年666年には Kābul 奪回に成功した。その後、Kābul Shāh と RTBYL とは仲違いし、RTBYL は Kābul Shāh からにげて、Sistān にあった Islām

(37) 以下の論述は稻葉穰1992および稻葉穰との検討にもとづく。

勢力である Salm b. Ziyād の下にはいった。Salm b. Ziyād というのは Ibn Samurah と交代した Sistān 總督であり、Ibn Samurah は670年に Basra で死ぬ (Balādhuri, 147)。したがって總督の交代は666年と670年の間の4年間である。Salm の下へ RTBYL がくだったのはこの4年間以後である。そうして Mu'āwiyah の死後、680年以後に Islām 勢力下にあった RTBYL は自らの土地を Arab-Muslim 軍から解放して獨立し、Kandahār 方面に居座ったのであると。

ここで注意しておかねばならないことは、Kābul を奪回した Kābul Shāh と、RTBYL と兄弟であった Kābul Shāh とを同一人物とみる證據はないことである。それどころか、實はこの兩 Kābul Shāh は異なった人物であり、奪回した Kābul Shāh は Barha Tegin であり、RTBYL と兄弟の Kābul Shāh は漢文資料にあらわれる烏散特勤灑、貨幣銘の Tegin Khorasan Shāh である。兩 Kābul Shāh が Tabarī や Balādhuri にあらわれる年代の狭間において、突厥王朝は Barha Tegin から烏散特勤灑へ交代するのである。このことは後に検討する。

Tabarī にあらわれた事柄を詳細に検討した Rahman (1979, 66, fn. 26) によれば、Tabarī の記事における「Mu'āwiyah 時代」というのは正しくはカリフ Yazid 時代 (680-683) であるという。理由は簡単。Salm b. Ziyād は Mu'āwiyah 時代ではなく、Yazid 時代の總督だからだというのである。しかし、稻葉は指摘する。「Mu'āwiyah 時代」の方が正しく、「Salm b. Ziyād」の方があやまりである可能性も當然あり、ほかの將軍と混同していることも十分考えられると。そこで、以下の二つの場合が想定されるであろう。(1) Yazid 時代 (680-683) とするならば、680年と683年との間の時點で RTBYL は Kābul Shāh から逃げて Salm b. Ziyād の下に降り、683年以降に RTBYL はそれから離脱して Kandahār 地方にいたった。(2) Mu'āwiyah 時代 (661-680) とする點を活かすなら、661年から680年の間に RTBYL は Kābul Shāh から逃亡、680年以後に RTBYL の離反があった。

Balādhuri によれば (Murgotten 1969, 149), RTBYL は686/687年ころ 'Abū al-'Afrā' (Sistān の wālī) によって殺された⁽³⁸⁾。また Balādhuri (Murgotten 150) は693/694年に RTBYL が 'Abd Allāh b. Umayya と戦っているとする。殺された RTBYL が戦っているはずがないから、686/687年と693/694年との間のある時點で RTBYL の代替りがあったことになり、この時點以前の RTBYL は I 世、以後は RTBYL II 世である。

さて、Tabarī のいう7世紀後半という時代、Kābul Shāh と逃げた RTBYL I 世とは兄弟であったから、オジオイ關係となるのは RTBYL II 世と Kābul Shāh である。一方慧超のいう726年の時點でオジオイ關係にあったのは罽賓國王 (Kābul Shāh) と謝颺國王 (Zābulistān 王) である。RTBYL II 世は686/687年に RTBYL I 世の死をうけて RTBYL となり、イスラーム資

(38) Ya'qūbī [*Historiae* II, 324] は 'Abd Allāh b. Umayya が殺したとする。

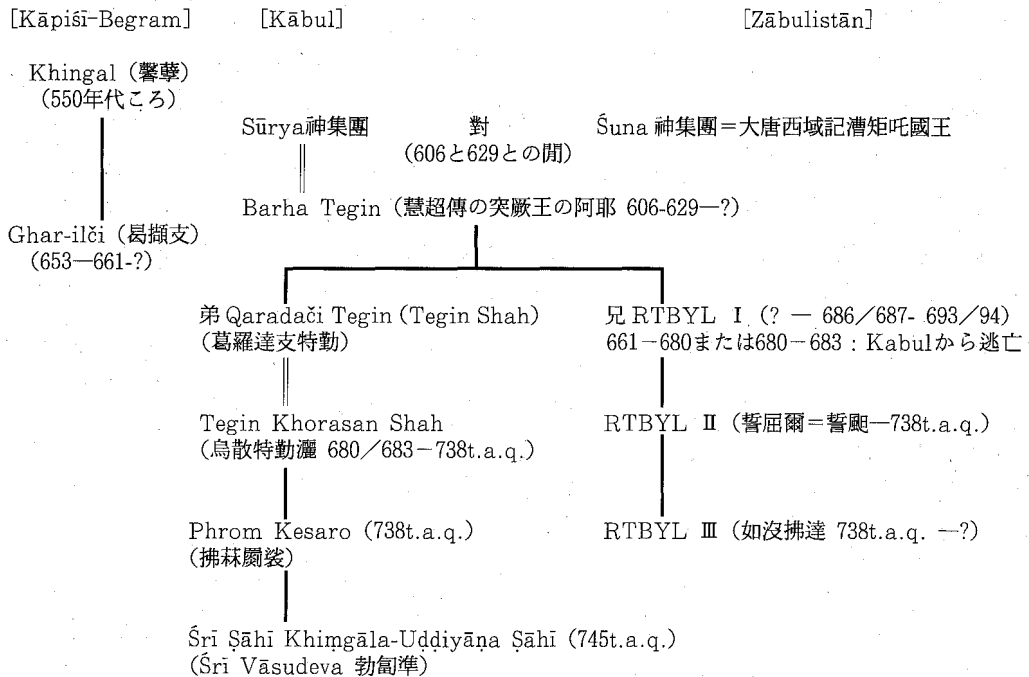
料はそれ以後あらたな RTBYL が立ったことをいわないので、RTBYL II 世は慧超の時代（726 年）にはなお在位し、罽賓國王とオジオイ關係を保っていたとみることができる。一方、漢文資料も、謝颺（Zābulistān）に關して700年、710年の記事では朝貢のあったことだけをいい、冊立のことをいわない。720年の記事で罽賓國王とともに始めて謝颺國王葛羅達支頡利發誓屈爾が冊立されたことを伝えるのみである。このことは RTBYL II 世が誓屈爾と同一人物であることを示唆する。

『冊府元龜』外臣部封冊 2 の開元26年（738）10月の記事は、烏散特勤灑が拂菻國婁（婆）に讓位した記事のほかに、「謝颺國王誓颺卒。封其子如沒拂達」と記し、この年に Zābulistān 國王として如沒拂達が冊立されていることも傳えている。罽賓と謝颺との兩國の王が奇しくも同時に冊立されていて両者がなんらかの聯關の内にあった雰圍氣が感じられるのであるが、それはともかく、誓颺と誓屈爾は同一原音を想定せしめるから、738年に冊立された誓颺が720年に冊立された誓屈爾であることは確かである。この記事はほかの諸國の同様な記事とともに一括して記録されたものであり、記事の末尾に「死は他年にある」と特記する。つまり、誓颺=誓屈爾=RTBYL II 世の死は738年以前であるし、烏散特勤灑の退位もまた738年以前である。Kābul Shāh と RTBYL II 世とがオジオイ關係を長く續けていたことと烏散特勤灑の高齡退位とを加味すると、RTBYL II 世のオジとは烏散特勤灑においてほかには候補がないのである。そうすると、慧超時代の罽賓國王も烏散特勤灑であり、烏散特勤灑の父が篡奪者なのであるから、烏散特勤灑の父が Barha Tegin であり、烏散特勤灑と RTBYL I 世とが兄弟であった。この場合、慧超は罽賓王は謝颺王の阿叔とするすから RTBYL I 世は兄、烏散特勤灑はその弟であり、烏散特勤灑は誓屈爾（誓颺、RTBYL II 世）の叔父である。

この點を基に篡奪以後の事態をみると、Ṭabarī の記事の、RTBYL I 世が Kābul Shāh のもとから逃げた原因を稻葉が想定するように Barha Tegin の後繼者争いに兄が破れたからともみられよう。即位した烏散特勤灑が主人となった Kābul から RTBYL I 世が逃亡し、Arab-Muslim 軍に服従したということは、共同で對 Arab-Muslim 軍として戦った兄弟にして異常な事態であり、弟の登位をその原因とみることが蓋然性が高い。したがって烏散特勤灑の登位年代は RTBYL I 世の逃亡前後である。すなわち Rahman の Ṭabarī 解釋にしたがえば Yazīd 時代を手掛かりに、680-683年のある時點以前である。

これに對する別案は逃亡を Mu'āwiyah 時代である661年から680年の間にみることである。しかし Begrām にいる Khingal 朝の Ghar-ilči は661年になお修鮮都督に冊立されていて、この時點では烏散特勤灑の父たる Barha Tegin はまだ篡奪をしていず、いわんや烏散特勤灑と RTBYL の仲違いが起ころうはずがない。Arab-Muslim 軍が Kābul へ出現をするのは、Balādhurī によれば665年の Ibn Samurah による蹂躪が最初であり、666年は Kābul Shāh の Kābul 奪回があった年である。このころより Khingal 朝下の Kābul の突厥王（Kābul Shāh、

Bahra Tegin) は相當な軍事力をつけてきたのであり、その結果 Khingal 朝にとってかわる事態がおこったのである。したがって、Barha Tegin の篡奪とそれ以後の事件 (Barha Tegin の後繼をめぐる兄 RTBYL と弟烏散特勤灑との争い、およびその結果である RTBYL の Zābulistān 向け敗走) を666年と683年との間に求める。Rahman は666年に Kābul を奪回した事件をもって Barha Tegin の篡奪とみたが、かれは Begrām で篡奪事件があったと思い込んでいて、Kābul であったという視點をもっていない。Kāpīsi-Begrām によっていたのが Khingal 朝、Kābul によっていたのが Türk (Kābul) Shāh であり、Begrām は7世紀末にはすでに衰退にむかった證據があるから、そこで Barha Tegin が篡奪し、そののちそこで勢力を擴大したとは考えられない。篡奪は Kābul で起こった事件であるとみることによって事態は整合する。Rahman のように Barha Tegin の篡奪の正確な年次を定めることはできない。以上の諸王統の關係 (下表) と歴史認識にもとづいてその貨幣を検討する。



V. 7-8 世紀における突厥王朝の貨幣

1. Kāpīsi 朝下にあった Kābul の Türk 支配者 Barha Tegin の貨幣

Kāpīsi 朝下にあった時代の Kābul の Türk 支配者 Barha Tegin の貨幣を第2群の第I型式、

すなわち三叉戟冠系貨幣第I式に同定する。その貨幣が覆う年代の幅は606年と629年の間の時点から661年以後680年と683年の間の時点までである。以下に同定の経緯を記す。

牛頭冠ではなく、三日月状の弧が下から三叉戟の戟身を受ける型式の冠がある（圖版IV:7-11. E.225-230, 231; 圖版V:1-12. E.232-234, 236-239; 圖版VI:1-4. E.252, 253, 257, 258）。三叉戟冠である。これには三日月状弧+三叉戟のセットを3組つけたもの（圖版IV:4-11, 圖版V:5-8. E.225-231）、2組のもの（圖版V:1-3. E.232-233）、ひとつだけのもの（圖版V:4, 9-12, 圖版VI:1-4. E.234, 236-239, 252, 253, 257, 258）の3種類が認められ、3組つけたものには冠帯を後頭部でむすんだことをしめす巾の表現がない。この3種類は支配者の違いか、ないしは貨幣全体の簡便化の所産か、わかれるところである。銘文は3種類とも「pki MK」で、くずれの程度は同じであるから同時代の支配者の違いかもしれない。あるいは、退化した銘はそのまま貨幣上の細工の都合上王冠の細部をこまかく表現する手間を省いた結果、ただひとつの三叉戟であらわすことになったともいえる。しかし前者を肯定するにたる手掛かりはない。つまりいま取り扱っている地域時代において Kāpīsi の Khingal 朝を措くと3種類の王冠をそれぞれあてていくことができるような、そんなにたくさん王統はないのである。そこで後者の場合はどうかというと、ひとつだけ三叉戟をもった貨幣においてのみ Bactria 語の銘 Sri Shāhi をつけた貨幣があることにきづく。のちにのべるようにこれを意味の不明になったパフラヴィー銘を明確な意味をもった Sri Shāhi に換えたと理解すると、王冠表現が簡便化した最後の段階の貨幣においてこのような銘の変化がおこったとみることができるのである。

はなしを元にもどすと、王の肖像は Nspki MLD-sh 銘牛頭冠系貨幣のものと類似している。牛頭冠のかわりに三叉戟冠をおいたようなものである。銘は Nspki MLD-sh 型式より簡便化して pki MK であり、これは牛頭冠系貨幣 pki MK 式銘と退化の程度が同じということになる。字形は實にいい加減で、流れるように書かれ、すべての文字を刻まず、K が目立っておおきく書かれる特徴がある。牛頭冠系貨幣の初期の精緻なものと比較すると、とくにこのK字がだらしがない。一方、裏面 (reverse) をみると、これは Nspk MLD-sh 銘貨幣と繋がる要素をはっきりもっている。Nspki MLD-sh 銘貨幣には特徴となるマークがある。拜火壇の上方左右に珠点で構成する小さい単圈を置き、圈の中心に一珠点をいれるものである。初期の牛頭冠系貨幣である Npki MLK-a 銘の貨幣では同じ位置に、珠点ではなくて線描の小圓圈があり、圈内は輻を以て車輪状につくっている（圖版I:1-4, 8. E.198, 205）。Nspk MLD-sh 式貨幣の珠点圓圈はこれが訛って簡素化したものである。三叉戟冠系貨幣はこの珠点圓圈を牛頭冠系 Nspk MLD-sh 銘式の貨幣（圖版I:11, 12. E. 221; 圖版II:1-12. E.222）と共有することによって年代上これとほぼ並行する。しかし銘の退化を考慮すれば三叉戟冠系貨幣の銘は pki MK であるから、Nspk MLD-sh 貨幣と完全に並行関係にあるのではなく、それより若干遅れて出現したのであろう。牛頭冠系貨幣を Kāpīsi の Khingal 朝の貨幣に同定してこのような兩

者の關係を踏まえた場合、三叉戟冠貨幣はKhingal朝とまったく無關係な貨幣ではない。そうすると三叉戟冠系貨幣は、(1) KābulのBarha Teginのものか、(2) Khair Khānaの抗爭後王冠をかえたKhingal王朝のものか、である。もし(2)だとしたら、抗爭後なぜ冠をかえたかという不自然な問題がおきる。ちょうど660年ころから北進してくるArab-Muslimに對應を直接迫られることになったのはKābulの突厥王である。玄奘のころにはまだひっそりしていたKābul地方もそう呑氣にははいられない。この對應の中からKābulの突厥が勢力をつけだしたとみることは既にのべた。慧超がその突厥王の出自傳説でいうようにKāpīsi王の麾下であった突厥王が勢力増強とともに貨幣をも發行することになり、その祖範をどこかに求めたと假定した場合、Khingal朝の貨幣を祖範としたとみることに不思議はなかろう。しかし王冠だけはKhingal朝の牛頭冠というわけにはいかない。冠は獨自のもでなければならない。三叉戟冠をもった貨幣は牛頭冠系貨幣との型式差からみてもKābulの突厥王朝に歸屬させておくことが自然なのである。

三叉戟冠型式の貨幣群には一種類だけSāsān貨幣を模倣したものがある(圖版V:4-8. E.231)。貨幣の表面裏面ともに重圈があり、重圈の外の四隅に三日月狀弧+星をおく。このやりかたはHusrav II世の治世第26, 27, 36, 37年(各々AD 615/616, 616/617, 625/626, 626/627)特別發行の貨幣にあるのみ。三叉戟冠系pki MK式貨幣の年代はHusrav II世の第26年(615/616)以後になる。ここで再び年代としてKhair Khana抗爭(606年と629年との間のいつか)を考慮すると、このSāsān式を踏襲した型式の貨幣は大約Khair Khana抗爭後といつてよい。

一方、三叉戟冠型式貨幣には一貫して共通のマークをつけていることも特徴である。このマークは、牛頭冠型式の貨幣のうちで銘がいちじるしくくずれたE.203, 204, 267-271(圖版Ⅲ:1-10)やSāsān貨型式E.265, 266(圖版Ⅳ:1-3)、あるいはE.241-243(圖版Ⅵ:6-8)にあらわれるウィングラス風マークとは全く異なったものである。この違いは貨幣製作地の違いではなく、支配者の違いである。三叉戟冠系貨幣はBarha Tegin系Kābulの突厥のものであるから、この種のマークは突厥のものであろう。マークは一方でエフタルの貨幣、つまりGöblがいうところのKhingila (E.36, 37, 39-44, 49-53, 56, 57, 61, 63-65, 68, 70-74, 78, 80, 81, 86, 92, 105, 107, 112), Toramāna (E.113, 117, 118), Mihirakula (E.158, 159, 161, 162)にあらわれている(Göbl 1967, Bd.Ⅲ参照)。エフタルの貨幣とKābulにあらわれた突厥の貨幣とにあらわれたこのマークを偶然の出現とみるわけにはいかないであろう。そこになんらかの意味があるとすれば、エフタルはしばしばいわれるようなイラーン系ではなくTürkとなんらかの關係をもっているとみることであろう。しかし本論冒頭で述べたようにKābulの突厥をエフタルの殘滓とみることに躊躇する立場からいえば、エフタル即テュルクではなく、エフタルが北西インドへと進出したときにその傘下にテュルクをも含んでいたとみたい。Kābulに突

厥が出現する時期をKhair Khanaの抗争にみることはエフタルの消滅年代(560年代)からみて妥當である。以上の貨幣をまとめると以下のとおりである。

第2群第I型式

A. Sāsān 貨幣を模倣していない貨幣 (E.225-230, 232-234)

(1) 表面: 王像は牛頭冠系貨幣のうちで Nspki MLD-sh 銘をもつ一群の像と類同する。王冠は頂上に三日月状の弧を置き、その上に三叉戟をうける。三叉戟の數に 3, 2, 1 の 3 タイプが認められるが三者間に年代差は認められない。

銘は pki MK であり、牛頭冠系貨幣の pki MK 式銘(IC式)と退化が同程度である。字體はだらしなく、特に K において著しい。

(2) 裏面: 拜火壇上方左右に珠點によってつくられた圓圈のマークがある (E.225-229, 232, 234)。これは牛頭冠系貨幣の IB 式と同式であり、これによって両者は年代上並行する。

(3) 三日月状の弧が脚のある臺にのったようなマークがすべての貨幣の表面に認められる。牛頭冠系貨幣の E.203, 203, 265, 266, 267-271 など後期に屬する貨幣に認められるウィングラス風のマークと好對照をなしている。

B. Sāsān 貨幣を模倣した貨幣 (E.231)

表裏兩面に二重圈があり、裏面では圈外の四隅に三日月状の弧+星を置く。これは Husrav II 世の第26 (AD 615/616), 27, 36 (AD 625/626), 37 年に發行した貨幣に認められるから、この貨幣の年代は AD 615/616 年以後である。

2. 初代 Kābul Shāh としての Barha Tegin の貨幣

Kāpīsi 朝を Barha Tegin が篡奪し、初代の Kābul Shāh となって發行した貨幣は三叉戟冠系貨幣 第II式 (Śrī Śāhi 銘) 貨幣と狼冠系貨幣第I式貨幣 (Śrī Ra/kārī 銘) である。以下にその同定にいたった経緯を記す。

三叉戟冠型式の貨幣はひとつだけ三叉戟をつけた冠の貨幣においておおきな變化があらわれる。貨幣上のほかの構成要素は変わらないのに銘だけかわるのである。E.236-239 (圖版V: 9-12), E.252, 253, 257, 258 (圖版VI: 1-4) において Pahlavi 銘は消滅している。E.236 (圖版V: 9-11) では, Bactria 文字で CPIO ShA TIO, E.237 (圖版V: 12) では CPIO ShO TI, あるいは E.252 (圖版VI: 1-2) では Brahmi で Śrī Śāhi となっている。E.236 では 2 種類の小さい countermark が打刻される。一枚に 2 種類の場合もあれば、どちらか 1 種類の場合もある。いずれも Brāhmī 文字をすくなくとも 2 文字もつものである。

三叉戟冠式貨幣における變化は單に銘が Pahlavi 銘から Bactria 文字銘や Brāhmī 銘にかわったのだというだけではすまされない問題である。既に銘は pki MK ではなんのことか意味が通らなくなっている。それをこのような明確な意味をもつ銘にかえたのである。三叉戟冠貨幣を發行したとみられる Kābul の突厥王におおきな變貌をみないわけにはいかない。當該の歴史においてはじめてあらわれた Brāhmī 銘は當然のことながら突厥が Kābul 地方ばかりでなく、

Kashmīrを含めた東方、北西インドを意識したことを物語る。この變貌を私は Kābul の突厥の Khingal 朝篡奪に求める。つまり Barha Tegin は Khingal 朝下にいた當時は三叉戟冠式貨幣に同時代の Khingal 朝の貨幣と同じ銘をいれて發行していたが、Khingal 朝を篡奪すると、銘を完全に入れ替えて Śrī Ṣāhi とし、あらたに貨幣を發行したとみるのである。Śrī Ṣāhi 銘を打刻した三叉戟冠式貨幣は Birūnī のいう Kābul Shāh としての Barha Tegin の發行にかかっているものである。

篡奪した Barha Tegin は最初 Khingal 朝系ともいべき貨幣をつかって銘だけを改めたが、次に貨幣型式自身を改める。突厥を標榜する「狼」(Emel Esin 1972 参照)を冠頂につけた貨幣を發行したと考える。これも王肖像や貨幣の裏面の形制は pki MK 式貨幣を襲用したものである (E.254. 圖版 VI:5)。銘には Brāhmī を使用し、Śrī Ra/kārī (?) とある。Barha Tegin 發行の第 2 型式である。突厥王朝としての Barha Tegin 貨幣を表にすると以下のとおりである。

(1) 第 2 群 (三叉戟冠系) 第 II 型式貨幣 (661 年と 683 年との間): 篡奪以後の Barha Tegin (1)

例: E.236, 237, 238, 239, 252-253, 257, 258

冠: 三叉戟をひとつ附けた冠。

銘: CPIO ShA TIO (=Srio Shauio, Srio Shauo)/Śrī Ṣāhi (Brāhmī)。

(2) 第 3 群 (狼冠系) 第 I 型式 (661 年と 683 年との間): 篡奪以後の Barha Tegin (2)

例: E.254:

(1) 表面

王像: Npki 型式。

冠: 狼 (左右に翼) + (三日月状の弧 + 光芒星) = 烏散特勤灑貨幣に相續される型式。

銘: Śrī Ra/kārī (?) (Brāhmī)。

(2) 裏面

E.252 と並行ないし以後。

3. 第 2 代 Kābul Shāh の烏散特勤灑時代 (728-738 [t.a.q.]) の貨幣

Barha Tegin の息であり、RTBYL I 世の弟である第 2 代 Kābul Shāh には葛羅達支特勤なる稱號をもった時代と烏散特勤灑なる稱號をもった時代 (728-738 [t.a.q.]) がある。前者については後述し、ここでは後者の貨幣を狼冠系貨幣第 II 型式 (Sri Vahi Tegin/Tegin Khorasan MLK—Kābul Shāh II 世第 2 式) に同定する。同定の手續きは以下のとおりである。なお圖版 VI:9-12 と圖版 VII:1-12 の E.208, 209, 240, 244, 246, 255, 256 を参照されたい。

烏散特勤灑は 738 年ないしは 739 年のころ高齢によって退位したことを前にのべた。ここで特に注意せねばならないのは、Göbl が讀んだ E.208 貨幣 (圖版 VI:9-12, 圖版 VII:1-4) の銘 Vahi Tegin を Humbach が Vrahi Tegin あるいは Ṣāhi Tegin と讀み、それを Barha Tegin に當て

たことである (Humbach 1966, 60)。その貨幣とは表面に重圏をつくり、内圏と外圏との間に Śrī Hitivra Kharalāva Parameśvara/Śrī Vahi Tegin Deva kārīṭam の Brāhmī 銘を、内圏の右に Bactria 文字で CPI ShOTO (Sri Shahi) 銘を入れ、さらに裏面にも重圏をつくって、内圏の内側右に Pahlavī 文字で tgyn' hwr"s'n MLK' (Tegin Khōrāsān Malka) と、左に Pahlavī 文字で hptwhpt"t (haft o haftād=77) とをいれたものである。貨幣表面につくられた重圏の間に銘を入れる例は、Göbl によると、Arab-Sāsān 式貨幣において AH60 年から AH83 年、すなわち AD682 から AD703 にあられる型式である。これに準據すると、うえの銘をもつ E.208 貨幣はこの Arab-Sāsān 式にそのまましたがったものであり、さらに E.209 (圖版Ⅶ:5), 244 (Śrī Vajara/Vakhudeva 銘) (圖版Ⅶ:10), 211-216 (Śrī Vasudeva 銘) (圖版Ⅷ:7-12), 247-251 (Foromo Kesaro 銘) (圖版Ⅷ:2-6) はみなこの例にもれない。したがってこれらはすべて AD682 を上限とする貨幣である。筆者の立場によれば、(1) Barha Tegin の篡奪は 661 年と 683 年との間である。(2) その子供たち Kābul Shāh (弟) と RTBYL I 世(兄)が後継者争いをし、破れた兄が Kandahār 方面へ逃れたのは 683 年以後である。(3) 弟 Kābul Shāh はのちに烏散特勤灑の稱號をとることになったひとである。これに E.208 貨幣の上限が AD682 であることを加味すると、年代の點でこの貨幣を Barha Tegin のものとみることは不可能である。Vahi Tegin, Vrahi Tegin は Barha Tegin のことではなく、tgyn' hwr"s'n MLK' をもって發行者とみななければならない。したがってこれら一連の貨幣は烏散特勤灑とその後継者のものか、あるいは RTBYL I 世とその後継者のものである。しかしま E.208 の Tegin Khōrāsān MLK は Humbach が正しく認めたように烏散特勤灑に相當するから、この一連の貨幣は Barha Tegin の後継者烏散特勤灑とそれ以後のかれの系列に屬する支配者の貨幣であり、RTBYL I 世系列のものではない。

烏散特勤灑が Pahlavī 貨幣銘 u(o)rsan tegin shāh, u(o)san tegin shāh にあたれば、バクトリア語で tegin uorsan shāh とある E. 240 (圖版Ⅶ:7-8) も烏散特勤灑のものにほかならない。E. 240 の冠は狼冠ではないが、このシリーズ中には右向きの狼頭を刻んだ countermark (KM101, Göbl による)を打ったものがあり、この countermark を打刻することによって狼冠をかぶった王像をあらわすことと價值を同じくしているのである。uorsan は khōrāsān であり、「東」を意味する。Göbl はこれを地名とみてホラサン地方とするが、そうではない。當時ホラサン地方は Arab-Muslim のもとにあったし、また Kābul Shāh がすでにアラブの支配下にあった Sistān をこえてホラサン地方をわがものとかがえたわけではない。これを單に「東」を意味するものと解すると、Pahlavī で tgyn' hwr"s'n MLK" とある E. 208 も、銘文はバクトリア語と Pahlavī とのちがいはあるものの、やはり E.240 と同一王の發行、つまり烏散特勤灑の貨幣と考えてよいのである。

ところで E.208 や 240 などの Khorasan は發行者が特に「東」を意識しているのであり、おま

けに E.208 の表面の銘は「Śrī Shāhi」, および「Hitivira Kharalāva 陛下, Parameśvara, Vahi Tegin 陛下, Deva, により打刻せられたる」といった E. 240 にはない一段とものものしい銘になっている。このことはおそらく、兄を驅逐して銳意即位した烏散特勤灑の登位に際した發行か、あるいは「東」を特に意識すべきなんらかの事件に際した發行かを示唆する。しかし後に述べるように、烏散特勤灑が登位したときの貨幣は別に定めることが可能であるから、「東」を特に意識した事件を記念した發行と考えられるのである。その事件がなんであつたかをとりわけ示す資料はないが、ひとつ考えられるのは闕賓が謝颺を臣從させたという『唐書』卷221下の謝颺國の條の記事「景雲初遣使朝貢。後遂臣闕賓」である。臣從させた程度のほどはあきらかでないが、それが710年以後であつたことはまちがいない。これをもって東方の支配者たることを標榜したのであるならば、烏散特勤灑たる稱號はこのとき始まつたのであり、それ以前はこれと異なつた稱號をとつていたということである。すなわち登位のときから烏散特勤灑ではなく、710年以後 Zābulistān を臣從させた時點で烏散特勤灑となつたと考える。

これを證するかのように、khōrāsān を缺いた、單に Sri Tegin shāh のみを銘とする貨幣がある。E.206 (圖版Ⅷ:1) である。719年あるいは720年に唐が認知した闕賓突厥王の稱號は葛羅達支特勤であつて、烏散特勤灑ではなかつた。すなわち『舊唐書』卷198と『冊府元龜』外臣部技術では719年(開元7)に闕賓國王葛羅達支特勤を冊立したとし、『冊府元龜』外臣部封冊2と『唐會要』卷99は720年(開元8)のこととしていて、719/720年時點では Kābul Shāh は葛羅達支特勤である。葛羅達支特勤は Qaradači Tegin と解され、森安孝夫氏の教示に従うとトルコ語で qaradači は「(國を) 見る者」であるという(桑山編1992:136)。それが uorsan (東方) をふくんだものとみるならば、烏散特勤灑という稱號をとつたのは、710年以降719(または720)年以前だということになる。一方、わざわざ葛羅達支特勤、烏散特勤灑と異なつた表現をつかつてゐる點を重視し、兩者が異なつた稱號であつて、烏散特勤灑號が葛羅達支特勤より一層おおきな稱號であるとするならば、はじめ葛羅達支特勤であつたのが、烏散特勤灑へ變つたとみなければならない。そうすると、「景雲の初め」以後という時間帶は719/720年をこえるひろい時間とみる必要がある。稱號の變化は719(または720)年以後とならう。

ここで注意すべきことは E.208 の裏面にある hptwhpt't (=haft o haftād=77) という年記である。この年記の讀みは77年と確定しているが、紀元はさまざまであり、Hijra 曆は論外としても Yazdkart 紀元か Post-Yazdkart 紀元かでわかれる。しかしま上にのべた稱號變化にかかわる年次があたえられると、紀元問題も確定するのである。つまり77年は、Yazdkart 紀元であるならば AD708年、Post-Yazdkart 紀元であるならば AD728年である。708年は稱號變化にかかわるいずれの年次よりも以前であるから當たらぬ。77年とはすなわち Post-Yazdkart 紀元77年であり、AD 728年が正しい。728年に Kābul Shāh はその稱號を葛羅達支特勤から烏散特勤灑へかへたことになる。この場合注意せねばならないのは、『唐書』謝颺國

傳は「後遂臣闕賓」の次に「開元8年(720), 天子册葛羅達支頡利發誓屈爾爲王。至天寶中數朝獻」と記して謝颺國傳の記事を終わっていることである。葛羅達支頡利發誓屈爾が謝颺王に册立されたことをもって闕賓の謝颺支配が終わったとみるならば、闕賓が謝颺を支配したのは開元8年までのことととれる。葛羅達支頡利發誓屈爾が謝颺王に册立されたからといって闕賓の支配がおわったとすることはどうであろうか。頡利發が *eltäbär* であるなら、闕賓謝颺関係からみてこの稱號が闕賓王以外からあたえられた可能性はまずゼロであり、闕賓王から授與されたのである。烏散特勤灑への改稱、つまり闕賓が謝颺を臣従させたのは728年である。E.208貨幣はこのような事件を記念して発行されたといえよう。

以上は同一王において稱號が變化した場合を想定したものであるが、葛羅達支特勤と烏散特勤灑とが別人である可能性も一應かんがえておく必要がある。680-683年に *Kābul Shāh* の兄 RTBYL I 世が *Kandahār* 方面に逃げたとする *Tabarī* の記事を歴史事實とみて、逃亡を、*Barha Tegin* について *Kābul* の王となった烏散特勤灑と RTBYL I 世との間の王位繼承争いの結果とみた。RTBYL I 世は683(?)年以降あるいは686/687年に 'Abd Allāh b. Umayya (Ya'qūbī, *Historiae* II, 324) あるいは Abū 'Afrā' (Balādhurī, 149) によって *Sīstān* で暗殺され、693-694年までには RTBYL II 世が *Zābulistān* で立った。したがって *Kābul Shāh* である烏散特勤灑と RTBYL II 世は叔父甥の関係にあった。一方 *Zābulistān* の王を闕賓王の甥であるとする叔父甥関係は680-683年から726年(慧超の時點)まではつづいていた。この間に烏散特勤灑以外のもうひとりの闕賓王が存在する餘地は資料に照らしてありえないのである。したがって葛羅達支特勤と烏散特勤灑とが別人である可能性はまずない。烏散特勤灑は、『册府元龜』外臣部封册2のごとく、738年(開元26年10月)以前に退位した。そうすると烏散特勤灑の在位は680/683年から738年以前、都合55年から58年のうちに入る長期である。とりわけ「年老」をもって退位したと記す點に注意し、またこの長期間にふたりの闕賓王が存在する可能性は低いことをもって葛羅達支特勤=烏散特勤灑の長期在位を認めておく。

なお、E.246(圖版VII:9)、次いでE.255(圖版VII:11)は、E.208, 209の形制をそのまま襲っている點から見て、これらに次いで発行されたものであり、また Arab-Sāsān 式の E. 244(圖版VII:10)もこれと多分同時期のものである。両者の銘文は、Humbach (1966: 62-64) によれば、前者は「陛下, Vazrabudi, 敵を打倒せしむるもの, 君主, 支配者」, 後者は「陛下, Vazrabudi, 敵を打倒するもの, 君主, 支配者」とあり、ほぼ同文だからである。以上を表にすると次のとおりである。

第3群第II型式 A:E.208

(1)表面

王像: 牛頭冠系, 三叉戟冠系と異なる独自のもの。

冠：連珠冠帶に三叉戟（三叉戟冠の三叉と表現が異なる）、冠頂に狼頭（Göblはsenmurvという）。

銘：重圈外縁部に Brāhmī 銘 Śrī Hitivira Kharalāva Pārameśvara Śrī Vahi (Vrahi, or Śāhi) Tigin Deva kārīṭam (Śrī Shāhi, Hitivira Kharalāva 陛下，至高なる主宰者，Vahi Tegin 陛下，Deva によって打刻されたる)。

重圈内縁部に Bactria 語銘 CPI ShOTO (= Sri Shauo=Śrī Shāhi)。

(2)裏面

Husrav II 世第26, 27, 36, 37 年式による。

銘：Pahlavi 銘 tgyn' hwr"s"n MLK' (=Tegin Khōrāsān Malkā)/hptwhpt"t (= haft o haftād=77)。

第3群第II型式 B: E.240

(1)表面

王像：後頭部に狼頭の countermark.

冠：二重連珠冠帶，正面に二重の三日月狀の弧+三叉？

銘：Bactria 語銘 togino uōrsano shao (Humbach による) = Tegin Khōrāsān shāh

(2)裏面

銘：Bactria 語銘(右) XShONO TOΔ (Göbl は474 年=AD 705, Humbach および Harmatta はUqd=494と讀む)。(左) CIP ShPOOO=Sir Shrado ?

第3群第II型式 C: E.246 (E.208, 209を繼承するもの)。

(1)表面

銘：CPI BOFO OOHBO/gdh/p'gwlbq xw'tp

(2)裏面

銘：CPI BOFO OZOPOBOOI FO CONO FOAO BOFO XOOOHO/sp"Shmr't/z'wlst'n

第3群第II型式 D:E.244.

(1)表面

銘：Śrī Vajara/Vakhdeva CPI BOFO OZOPOBOOI FO CONOONO BOFO XOOOHO

(2)裏面

銘：p"Shmr't/'pzwn' CPI BOFO OOHBO BOFOOI FO KOONO COI BOI

第3群第II型式 E:E.255, E.256.

4. 第2代 Kābul Shāh の葛羅達支特勤時代の貨幣

第2代 Kābul Shāh の葛羅達支特勤時代 (683-728) の貨幣は冒頭にのべた第5群 (すなわち非狼冠系の貨幣) 第I式 (Napki MLK 式) (Sri Tegin Shah/Sri Shahi Tegin Sri, または Sri madive/pare sri-Kābul Shāh II 世第1式) である。年代はおそらく683年から728年までである。圖版VIII: 1 の貨幣 E.206 および 207 を参照されたい。なお E.206 の銘は次のとおりである。

E. 206 (1)表面

CPI TOFINI ShOYO = SRI TOGINO ShAUO
(SRI TOGINI ShAUO, SRI TAGINO ShAUO)

(2)裏面

ŚRĪ MĀDĪVE/PARE ŚRĪ+wyst (=20)

Tegin Shāh の稱號を銘とする貨幣にはさらに E.206, 207がある。E.206の裏面の拜火壇の右の Brāhmī 銘を Göbl は *Srima dive/pare sri* と讀んでいるが, Humbach (1966, 60) は *Sri sahi tigina sri* とまったく異なった讀みを與えている。いずれにしても, Tegin Shāh の稱號を漢文資料に照らすと「烏散特勤灑」に示された「特勤灑」があるばかりである。したがってこれらも(烏散)特勤灑の貨幣である。かくのごとく(烏散)特勤灑の貨幣は多岐にわたり, また量種類ともに多い。このこともかれの在位が相當に永續したこととかわかる。

さきに E.208が(烏散)特勤灑の登位記念貨幣ではないとしたのは, E.206の存在を念頭に置いていたからである。この貨幣の表面の王像は牛頭冠型式の E.201 (圖版 I:6) に近似し, また貨幣の型式としては Śrī Ra/kārī 銘をもった E.254 (圖版 VI:5), つまり Barha Tegin のものを襲っている。貨幣の王像形式の觀點からすると, E.206 は Kāpīśī の先行王朝の發行にかかる牛頭冠系か,あるいは Kābul の突厥王の發行した三叉戟冠系を繼承している。ところが E.208の王冠は, 二重の冠帶をつけた低い冠帽の, 前面にはおおきな二重の弧とその上に三叉をおき, 側面には羽のような裝飾を置いたものであり, 三叉という細部において繋がりは認められるものの, 全體には牛頭冠や三叉冠と遠いのである。この點から(烏散)特勤灑が登位に際して發行した貨幣は, E.208であるよりも, E.206とみるほうが自然である。すなわち銘文からみても, (烏散)特勤灑は登位時點では「烏散特勤灑」の稱號をいまだ採らず, 單に「特勤灑」の稱號をもっていたのにすぎなかったことがわかる。この E.206貨幣は Barha Tegin の貨幣を前提にそれを繼承して出現したことを示し, Barha Tegin の繼承者のものであることを十分に示唆している。漢文資料にあらわれ, 烏散特勤灑なる稱號をもった突厥王の前稱は不明であるが, この王はおそらくまず特勤灑を名乗り, ついで烏散特勤灑を名乗ったのであろう。

5. 第3代 Kābul Shāh 拂林闐娑 From Kesaro の貨幣

第3代 Kābul Shāh は拂林闐娑つまり From Kesaro である。この王の貨幣を第5群(非狼冠系貨幣)第Ⅱ式 (HusravⅡ世式 a) に同定する。年代は738年 [t.a.q.] から745年 [t.a.q.] までである。圖版 VIII:2-6 にみえる E.247-251 を参照されたい。

Kābul の突厥の王位は, Barha Tegin, 葛羅達支特勤=烏散特勤灑, 拂林闐娑, 勃匐準の順に繼承された。ところで E.247-E.251の銘は FOPOMO KHOIPOZKOPO [KHOPOZKOPO, KHCPOPO] БОГО ХООХО (Kaiser von From, Sieger, Herr und Herrscher [Humbach

1966: 64-65])である。これが拂菻國發行之貨幣であることを確定したのは Humbach (1966: 21-22; 1983: 303ff.)である。拂菻國の登位は、烏散特勤灑退位のところで觸れたように、738 (または739) 年よりおそくはない。この貨幣の銘には Sri Shāhi とか Sri Tegin Shāh などの稱號をあらわしていない。唐史上でも、拂菻國や勃匭準には單に闐賓國王と前置するだけで、特勤とか特勤灑といった稱號をつけていない。この點を考慮すると、Sri Shāhi, Sri Tegin Shāh といった稱號をもたない貨幣は、E.208の系統の E.246, 244, 255 (圖版Ⅶ:9-11)を除くと、葛羅達支特勤／烏散特勤灑以外の王の貨幣にあたることになるわけである。これに基づいて From Kesaro 銘をもつ貨幣を拂菻國發行之とする。

6. 第4代 Kābul Shāh 勃匭準 (745 [t.a.q.] -?) の貨幣

第4代 Kābul Shāh は勃匭準である。その貨幣を第5群(非狼冠系貨幣)第Ⅲ式 (Husrav II 世式) (銘は Śrī Vāsudeva) に同定する。年代ははやくとも745年以降である。この王の退位年代はしられていない。圖版Ⅷ:7-12の貨幣 E.211-216を参照されたい。

以上のとおり Kābul Shāh の貨幣を割り當てていくと、残る勃匭準の貨幣は Śrī Vāsudeva 銘をもつ一連の貨幣、E.211-216ということになる。これらの貨幣は Husrav II 世が第26, 27, 36, 37年に特別に發行した貨幣の形制を襲っている。勃匭準は『舊唐書』卷198, 『唐會要』卷99 (又冊其子勃匭準爲闐賓及烏長國王。仍授左驍衛將軍。「其」とはこの前文を受け拂菻國である。), 『冊府元龜』外臣部封冊3 (九月命闐賓國王男勃準襲父位。冊曰。維天寶四年歲次乙酉九月乙卯朔二十二日丙子。皇帝曰。.... 闐賓國王男勃準。宿承信義。.... 是用冊命襲闐賓國王及烏長國王。仍授右驍衛將軍。....) のいずれも、その冊立記事を天寶4載(745)の條に載せている。すなわち745年に先立つ登位である。Husrav II 世の特別發行にかかる貨幣に基づいてこれを模倣した Śrī Vāsudeva 貨幣は Husrav II 世の年代をさかのぼらない。Vāsudeva なる銘は、はじめて烏長國 (Uḍḍiyāna) 王をも兼ねた王がとった稱號として理解できる。

7. RTBYL I 世 (680 [t.p.q.] - 686/687 [t.a.q.]) の貨幣

Kābul Shāh II 世のもとから別れて Arab-Muslim に投下し、後に Kandahār 方面で再び獨立した RTBYL I 世 (680 [t.p.q.] - 6/687 [t.a.q.]) の貨幣があるとすれば、それは E.241-243 (圖版Ⅵ:6-8) ではなかろうか。E.236, 237 (圖版Ⅴ:10-12) と型式上直接繋がる。E.236, 237は Barha Tegin の篡奪をもって發行された三叉戟冠系 Śrī Shāhi 貨幣である。Kābul から逃れて獨立した RTBYL I 世がはじめて貨幣を發行したとき、王像は牛頭冠系あるいは三叉戟冠系に範をとるしかなかったのであろう。Kābul Shāh は「狼」を表徴としたので (Emel Esin 1972, 14ff.), 逃げた RTBYL は突厥である證據を「蛇」をもった冠で示したことになる。この場合銘文は Baktria 文字で CHPO などとしているが、篡奪後の Barha Tegin は以前の

Pahlavi 銘を Bactria 銘にかえているので、その傳統といえる。しかし Göbl も Humbach もこの銘は読めないという。この一連の貨幣にはウィングラスマークが打刻されている。牛頭冠系貨幣の C 式の銘 (pk(i) MK 式の銘) をもつ貨幣に限ってウィングラスマークをともなっている。両者の関係は今後の問題である。いま RTBYL のうちでも I 世としておくのは、貨幣の型式が牛頭冠系や三叉冠系の系統であり、Barha Tegin の篡奪直後とみるべき貨幣に近接し、烏散特勤灑などの貨幣とは隔絶しているからである。そうすると RTBYL II 世の貨幣は [Göbl 1967] には存在しないことになる。これも今後に残された問題である。この群の貨幣を表にすると以下のとおりである。

E.241, 242, 243.

(1) 表面

冠：尾を絡ませた蛇を三日月状の弧形にし、左右に頭を置く。三日月状の弧形の上にさらに三日月状の弧+珠点圓圈。

→珠点圓圈：II-A-2, I-A-b と共有。

→三日月状の弧+珠点圓圈：後の突厥貨幣の王冠に出現。

(2) 裏面

炎の型式：Göbl によると、後期 Nspk/Śrī Shāhi の一群の典型。

最後に付け加えておく必要があるのは、烏散特勤灑の E.208 と勃匐準の E.211-216 との貨幣にあらわれた銘 *parameśvara* と *vāsudeva* である。これらは Tantra や Yoga テキストにあらわれる最高位の Para-Vāsudeva や Parameśvara といった神格であり、これをもって Viṣṇu が表現される場合があるからである (Taddei 1991)。とりわけ 7-8 世紀のこの地方は突厥王朝時代に Brahmanism がさかんであり、勃匐準は 745 年に登位したのち、Uḍḍiyāna 王も兼ね、大理石製 Ūrdhvareta Gaṇeśa 像を奉獻している (Kuwayama 1992B)。突厥の諸王がこういった Brahmanism にかかわる名をとってあらわれることは、この点からきわめて意味深いのである。

参考文献

- Altheim, F. (1969) *Geschichte der Hunnen*, 2, *Die Hephthaliten in Iran*. Berlin.
 Beal, S. (1888) *Si-yu-ki. Buddhist Records of the Western World, translated from the Chinese of Hiuen Tsiang (A.D. 629)*. London.
 Bombaci (1957) Ghazni, *East and West*, 8/3, 274-259.
 Bosworth, C. E. and G. Doerfer (1977) Khaladj, *The Encyclopaedia of Islam, New Edition*, Leiden.
 Clauson, G. and C. E. Bosworth (1966) Al-Xwārizmī on the Peoples of Central Asia, *Journal of the Royal Asiatic Society*, 1965, 2-12.

- Cunningham, A. (1871) *The Ancient Geogrtaphy of India*, 1. *The Buddhist Period, including the Campaigns of Alexander, and the Travels of Hwen-Thsang*. London.
- Emel Esin (1972) Tös and Moncuḳ: Notes on Turkish Flag-Pole Finials, *Central Asiatic Journal*, 16, 14-36.
- Fuchs, W. (1939) Huei-ch'ao's 慧超 Pilgerreise durch Nordwest-Indien und Zentral-Asien um 726. *Sitzungsberichte der Preussischen Akademie der Wissenschaften*, Phil.-hist. Klasse, 1938, xxx, 426-469.
- Ghirshman, R. (1946) *Bēgrām. Recherches archéologiques et historiques sur les Kouchans. Mémoires de la Délégation archéologique française en Afghanistan*, 12, Le Caire.
- Ghirshman, R. (1948) *Les Chionites-Hephthalites, Mémoires de la Délégation archéologique française en Afghanistan*, 13, Le Caire.
- Göbl, R. (1967) *Dokumente zur Geschichte der Iranischen Hunnen in Baktrien und Indien*, 4 Bd., Wiesbaden.
- Harmatta (1969) Late Bactrian Inscriptions. *Acta Antiqua Academia Scientiarum Hungaricae*, 17, 297-432.
- Humbach, H. (1966) *Baktrische Sprachdenkmäler*, 1. Wiesbaden.
- Humbach, H. (1983) Phrom Gesar and the Bactrian Rome. *Ethnologie und Geschichte: Festschrift für Karl Jettmar*. Wiesbaden, 303-309.
- Julien, S. (1858) *Mémoires sur les contrées occidentales, traduits du sanscrit en chinois, en l'an 648, par Hiouen-Thsang, et du chinois en français*. Paris.
- Kuwayama, Sh. (1975) Kāpiśi Begrām III: Renewing its Dating. *Orient*, 10 (1974), 57-78.
- Kuwayama, Sh. (1976A) Khair Khana and its Chinese Evidence. *Orient*, 11 (1975), 93-107.
- Kuwayama, Sh. (1976B) Turki Śāhis and Relevant Brahmanical Sculptures in Afghanistan. *East and West*, 26/3-4, 375-407.
- Kuwayama, Sh. (1987) Literary Evidence for Dating the Colossi in Bamiyan. *Orientalia, Iosephi Tucci Memoriae Dicata*, 2, ed. Gnoli, G. & L. Lanciotti. Roma, 703-727.
- Kuwayama, Sh. (1988) How Xuanzang learned about Nalanda. *Tang China and Neighbours, the Institute of East Asian Studies Essay*, 1 (1988), ed. A. Forte, Kyoto, 1-33 (Bibliography: 275-306).
- Kuwayama, Sh. (1991A) The Hephthalites in Tokharistan and Northwest India. *Zinbun, Annals of the Institute for Research in Humanities, Kyoto University*, 24 (1989), 89-134.
- Kuwayama, Sh. (1991B) The Buddha's Bowl in Gandhara and Relevant Problems. *South Asian Archaeology 1987*, ed. M. Taddei, Rome, 945-978.
- Kuwayama, Sh. (1992A) The Horizon of Begrām III and Beyond: A Chronological Interpretation of the Evidence for Monuments in the Kāpiśi-Kābul-Ghazni Region. *East and West*, 41/1-4, 79-120.
- Kuwayama, Sh. (1992B) L'inscription du Gaṇeśa de Gardez et la chronologie des Turki-Śāhis. *Journal Asiatique*, 279/3-4, 267-287.
- Lévi, S. (1895), Note additionnelle; Le Kipin, situation et historique. *Journal Asiatique*, 1895, 371-384.

- Lévi, S. (1896), Note rectificative sur le Kipin. *Journal Asiatique*, 1896, 161-162.
- Lévi, S. & E. Chavannes (1895), L'Itinéraire d'Ou-K'ong (751-790). *Journal Asiatique*, 1895, 341-371.
- Mac Dowall, D. (1964) The Shāhis of Kābul and Gandhāra, *Numismatic Chronicle*, 7th Series, 8, 189-224.
- Maróth, M. (1980) Die Xalag in den arabischen Quellen, *Acta Antiqua Academiae Scientiarum Hungaricae*, 28, 269-272.
- Maróth, M. (1990) Die politische Geographie Afghanistans im 7.-8. Jahrhundert. *From Alexander the Great to Kül Tegin, Studies in Bactrian, Pahlavi, Sanskrit, Arabic, Aramaic, Armenian, Chinese, Türk, Greek and Latin Sources for the History of Pre-Islamic Central Asia*, ed. J. Harmatta. Budapest, 133-137.
- Marquart, J. (1901) *Ēransāhr*, Berlin.
- Marquart, J. & J. J. M. de Groot (1915), Das Reich Žābul und der Gott Zūn vom 6.-9. Jahrhundert. *Festschrift Eduard Sachau zum Siebzigsten Geburtstage gewidmet von Freunden und Schülern*, herausgegeben von G. Weil, Berlin, 249-292.
- Mitchner, M. (1975) Who Were Napki Malik?, *East and West*, 25/1-2, 167-174.
- de Morgan, J. (1923-1936) *Manuel de numismatique orientale de l'antiquité et du moyen-âge*, 1, Paris.
- Murgotten, F. C. (1969) *The Origins of the Islamic State being a translation from the Arabic, accompanied with annotations, geographic and historic notes, of the Kitāb Futūh al-Buldān of al-Imām abu-l 'Abbās Aḥmad ibn-Jābir al-Balādhuri*, Part 2. Rep. ed., New York.
- Petech, L. (1964) Note su Kāpišī e Zabul. *Rivista degli Studi Orientali*, 30. 287-294. (*Selected Papers on Asian History, Serie Orientale Roma*, 60, Roma, 1988, 187-194).
- Rahman, A. (1979) *The Last Two Dynasties of the Šāhīs*. Islamabad.
- Rémusat, A. (1829) Sur quelques peuples du Tibet et de la Boukharie, tiré de l'ouvrage de Ma-touan-lin, et traduit du chinois. *Nouveaux mélanges asiatiques, ou Recueil de morceaux de critique et de mémoires*, 1, Paris, 186-257.
- Sachau, E. (1888) *Al Beruni's India*, 2, London.
- de Saint-Martin, L. V. (1858) Mémoires analytique sur la carte de l'Asie Centrale et de l'Inde, in [Julien (1858), 251ff].
- Stein, A. (1900) *Kalḥṇa's Rājatarāṅgiṇī A Chronicle of Kings of Kaśmīr*, 2 vols., Westminster.
- Taddei, M. Reflections on Śankha in Vaiśṇāva Iconography. An unpublished paper read at the XIth International Conference of South Asian Archaeologists in Europe 1991 at Berlin.
- Walker, J. (1941) *A Catalogue of the Arab-Sassanian Coins (Umayyad Governors in the East, Arab-Ephthalites, 'Abbasid Governors in Tabaristan and Bukhara)*. London.
- Watters, Th. (1904-1905) *On Yuan Chwang's Travels in India (A.D. 629-645)*. London.
- Wink, A. (1990) *Al-Hind, The Making of the Indo-Islamic World*, 1. *Early Medieval India and the Expansion of Islam, 7th-11th Centuries*. Leiden/New York/Köln.

- Yamada, M. (1989) Hīṇa and Ephthal, *Zinbun*, 22, 79-113.
- 稻葉 稷 (1991) 書評: 桑山正進『カーピシー=ガンダーラ史研究』, 『オリエント』34/1, 118-124.
- 稻葉 稷 (1992) 「七-八世紀ザブリスターンの三人の王」, 『西南アジア研究』35, 39-60.
- 内田吟風 (1973) 「隋裴矩撰『西域圖記』遺文纂考」, 『藤原弘道先生古稀記念史學佛教學論集』, 115-128.
- 内田吟風 (1974) 「隋釋彥琮撰大隋西國傳の成立と其遺文」, 『井川博士喜壽記念論文集』, 773-783.
- 桑山正進 (1981) 「迦畢試國編年史料稿」(上), 『佛教藝術』137, 86-114.
- 桑山正進 (1982A) 「迦畢試國編年史料稿」(下), 『佛教藝術』140, 80-117.
- 桑山正進 (1982B) 「葱嶺山と阿路孫山」, 『考古學論考-小林行雄博士古稀記念論文集』, 平凡社, 1067-1086.
- 桑山正進 (1982C) 「東方におけるサーサーン式貨幣の再検討」, 『東方學報』京都54, 101-172.
- 桑山正進 (1983) 「インドへの道-玄奘と光智」, 『東方學報』京都54, 145-210.
- 桑山正進 (1985) 「パーミヤーン大佛成立にかかわるふたつの道」, 『東方學報』京都57, 105-209.
- 桑山正進 (1989) 「7世紀におけるベグラームの存立」, 『西南アジア研究』30, 21-55.
- 桑山正進 (1990A) 「ナレンドラヤシャスと破佛」, 『日本オリエント學會創立35周年記念オリエント學論集』, 刀水書房, 133-152.
- 桑山正進 (1990B) 『カーピシー=ガンダーラ史研究』, 京都大學人文科學研究所.
- 桑山正進(編) (1992) 『慧超往五天竺國傳研究』, 京都大學人文科學研究所.
- 白鳥庫吉 (1970) 「闐賓國考」『白鳥庫吉全集』6, 岩波書店, 33-102.
- 藤田豐八 (1931) 『慧超往五天竺國箋釋』, 北平.
- 水谷眞成譯 (1971) 『大唐西域記』, 平凡社.
- 山田明爾 (1963) 「ミヒラクラの破佛とその周邊」, 『佛教史學』11/1, 44-57; 11/2, 40-56.

圖版解説

[51]-[58] の圖版はすべて Göbl 1967, Bd, III に基いて桑山が配列したものである。

圖版 I

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| 1. E. 198-16 | 第1群(牛頭冠系)第I型式A (Kāpisi-Khingal朝) |
| 2. E. 198-28 | 第1群第I型式A |
| 3. E. 198-29 | 第1群第I型式A |
| 4. E. 198-32 | 第1群第I型式A |
| 5. E. 200-3 | 第1群第II型式A |
| 6. E. 201-1 | 第1群第II型式A |
| 7. E. 202-1 | 第1群第II型式A |
| 8. E. 205-1 | 第1群第III型式A |
| 9. E. 217-1 | 第1群第II型式B |
| 10. E. 217-5 | 第1群第II型式B |
| 11. E. 221-4 | 第1群第II型式B |
| 12. E. 221-9 | 第1群第II型式B |

圖版II

1. E. 222/I-4 第1群第I型式B
2. E. 222/I-8 第1群第I型式B
3. E. 222/II-12 第1群第I型式B
4. E. 222/II-13 第1群第I型式B
5. E. 222/III-21 第1群第I型式B
6. E. 222/III-22 第1群第I型式B
7. E. 222/IV-23 第1群第I型式B
8. E. 222/IV-24 第1群第I型式B
9. E. 222/V-32 第1群第I型式B
10. E. 222/V-33 第1群第I型式B
11. E. 222/V-37 第1群第I型式B
12. E. 222/VI-36 第1群第I型式B

圖版III

1. E. 203-2 第1群第II型式A
2. E. 203-4 第1群第II型式A
3. E. 203-6 第1群第II型式A
4. E. 203-7 第1群第II型式A
5. E. 204-1 第1群第II型式A(?)
6. E. 267-1 第1群第IV型式C
7. E. 268-1 第1群第IV型式C
8. E. 269-1 第1群第IV型式C
9. E. 270-1 第1群第IV型式C
10. E. 271-1 第1群第IV型式C
11. E. 262-1 第1群第VI型式
12. E. 264-1 第1群第VI型式
13. E. 263-2 第1群第VI型式
14. E. 263-3 第1群第VI型式

圖版IV

1. E. 265-1 第1群第V型式C
2. E. 265-2 第1群第V型式C
3. E. 266-1 第1群第V型式C
4. E. 225-1 第2群(三叉戟冠系)第I型式A (Khingal 朝下のBarha Tegin)
5. E. 225-4 第2群第I型式A
6. E. 225-24 第2群第I型式A
7. E. 226-3 第2群第I型式A
8. E. 226-4 第2群第I型式A
9. E. 226-9 第2群第I型式A
10. E. 230-1 第2群第I型式A

11. E. 230-2 第2群第I型式A

圖版V

1. E. 232-1 第2群第I型式A
 2. E. 232-2 第2群第I型式A
 3. E. 232-3 第2群第I型式A
 4. E. 234-1 第2群第I型式A
 5. E. 231-2 第2群第I型式B
 6. E. 231-8 第2群第I型式B
 7. E. 231-12 第2群第I型式B
 8. E. 231-11 第2群第I型式B
 9. E. 236-19 第2群第II型式 (Barha Tegin=Kābul Shāh I)
 10. E. 236-24 第2群第II型式
 11. E. 236-26 第2群第II型式
 12. E. 237-2 第2群第II型式

圖版VI

1. E. 252-2 第2群第II型式
 2. E. 252-5 第2群第II型式
 3. E. 257-6 第2群第II型式
 4. E. 257-13 第2群第II型式
 5. E. 254-1 第3群(狼冠系)第I型式
 6. E. 241-1 第4群(蛇冠系)
 7. E. 242-1 第4群
 8. E. 243-1 第4群
 9. E. 208-4 第3群第II型式A (Kābul Shāh II, 第2式-Tegin Khorasan Malka, 烏散特勤灑)
 10. E. 208-11 第3群第II型式A
 11. E. 208-23 第3群第II型式A
 12. E. 208-29 第3群第II型式A

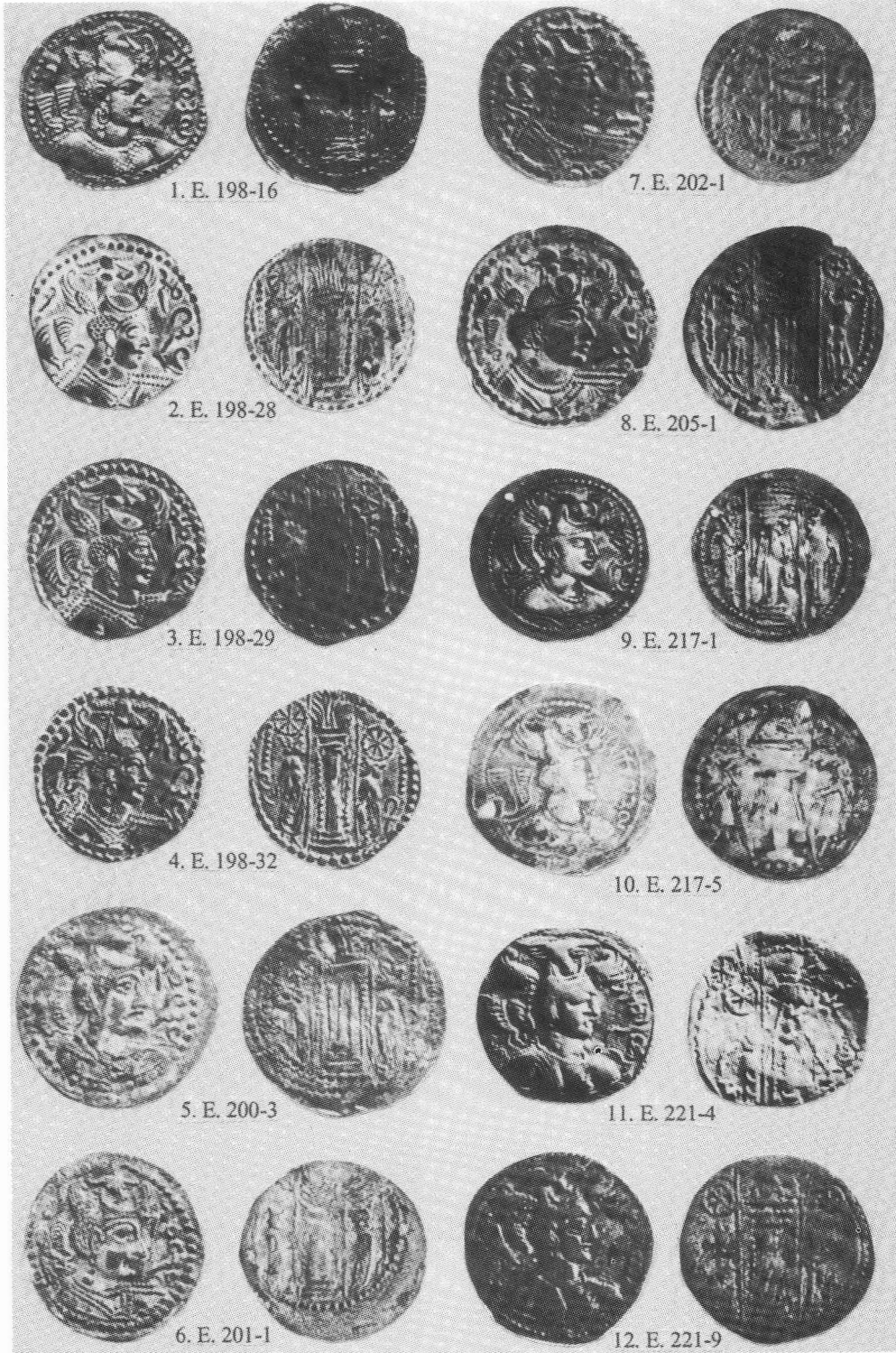
圖版VII

1. E. 208-34 第3群第II型式A
 2. E. 208-39 第3群第II型式A
 3. E. 208-55 第3群第II型式A
 4. E. 208-60 第3群第II型式A
 5. E. 209-1 第3群第II型式A
 6. E. 240-1 第3群第II型式B (Kābul Shāh II, 第3式-Tegin Khōrāsān Shāh, 烏散特勤灑)
 7. E. 240-5 第3群第II型式B
 8. E. 240-2 第3群第II型式B
 9. E. 246-1 第3群第II型式C (Kābul Shāh II, 第4式)
 10. E. 244-1 第3群第II型式D (Kābul Shāh II, 第5式)

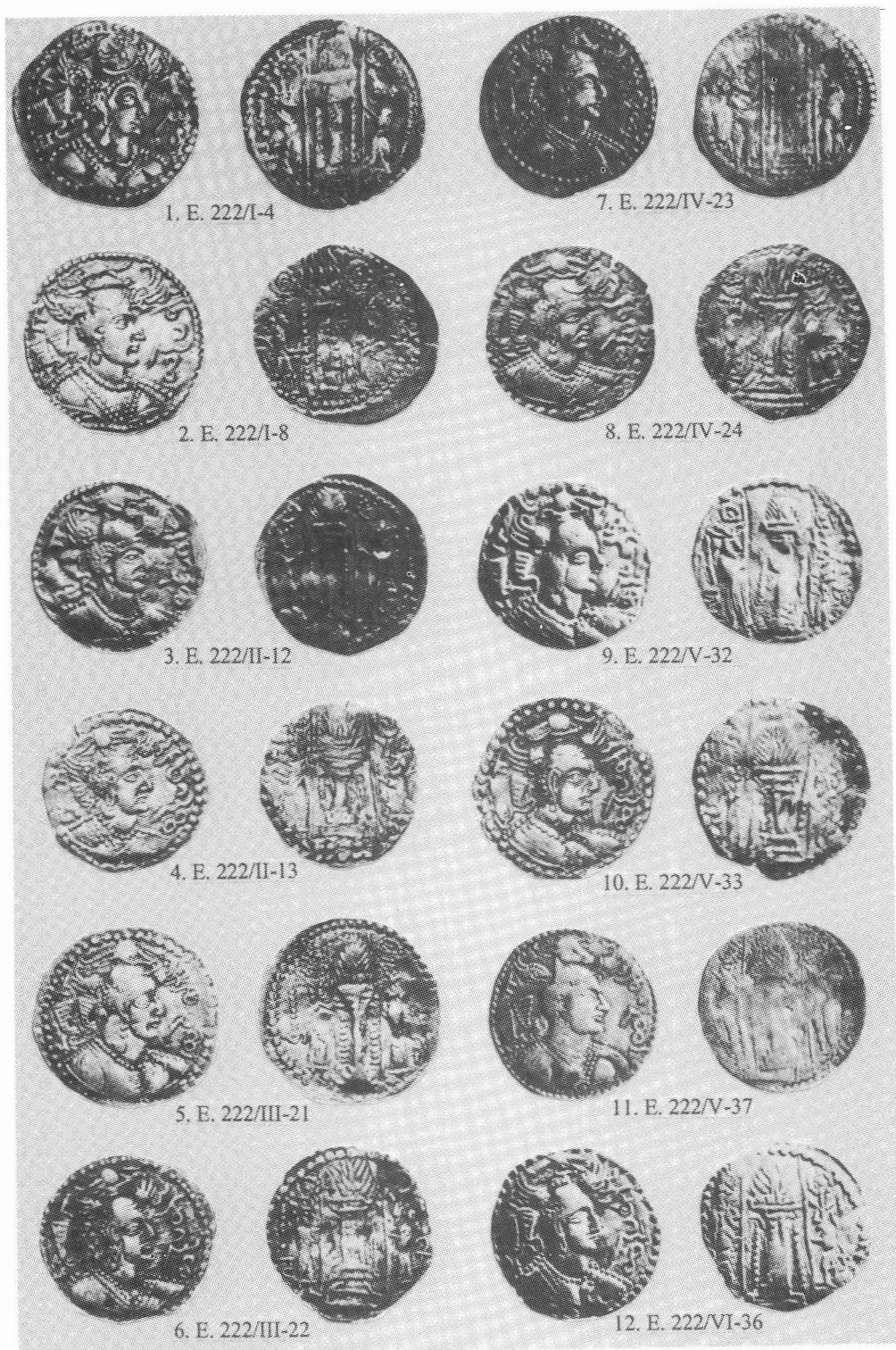
11. E. 255-1 第3群第II型式E (Kābul Shāh II, 第6式)
12. E. 256-1 第3群第II型式F (Kābul Shāh II, 第7式)

圖版Ⅷ

1. E. 206-4 第5群第I型式 (Kābul Shāh II, 第1式- Qaradači Tegin, Sri Tegin Shāh,
葛羅達支特勤)
2. E. 247-1 第5群第II型式 (FROM KESARO, 拂林闌婆)
3. E. 248-1 第5群第II型式
4. E. 249-1 第5群第II型式
5. E. 250-1 第5群第II型式
6. E. 251-1 第5群第II型式
7. E. 211-1 第5群第III型式 (Śrī Vasudeva, Śrī Śāhī Khingāla Uḍḍiyāṇa Śāhī, 勃訶準)
8. E. 212-1 第5群第III型式
9. E. 213-1 第5群第III型式
10. E. 214-1 第5群第III型式
11. E. 215-1 第5群第III型式
12. E. 216-1 第5群第III型式



圖版 II





圖版 IV





圖版 VI





